



国際連盟協会理事としての田川大吉郎

著者	遠藤 興一
雑誌名	明治学院大学社会学・社会福祉学研究 = The Meiji Gakuin sociology and social welfare review
号	136
ページ	1-63
発行年	2011-10
その他のタイトル	The league of Nations and Daikichiro TAGAWA
URL	http://hdl.handle.net/10723/1051

国際連盟協会理事としての田川大吉郎

遠藤興一

はじめに

- 一 平和の希求と国際連盟
—— 軍縮の実現を目指して
- 二 戦雲濃い世相と国際協調
—— 国際協調論者として
- 三 国際連盟協会理事となつて
—— その活動の軌跡
- 四 宗教における平和の問題
—— 日本基督教連盟を中心に
おわりに

国際連盟協会理事としての田川大吉郎

権力は、統治に欠くことのできない道具である。およそ現実的な意味において統治を国際的に行うということは、権力を国際的なものとすることを意味する。したがって、国際統合は、実際において、統治する目的のために必要な権力を提供するところの国家が行う統治である。

— E・H・カー（井上茂訳）『危機の二十年』より

はじめに

太平洋戦争の末期、上海に亡命中であった田川大吉郎は『基督教の再生』を著し、理念としての平和を希求すること、平和な政治状況を創り出すことの間にある実践上の隔たりについて一片の文章を残している。その内容は、第一次世界大戦の後、ヨーロッパを一巡して惨禍を眼のあたりにした田川が、以後は徹底した軍縮、平和論者となって大正から昭和期に、幾度も国の内外における政治情勢が変わるなか、様ざまな政治見解を発表していくなかで、常に一貫して変わることのなかった思想と実践が、いわゆる「平和」の追求というテーマであった¹⁾。

吾等は国際思想の発達のために勉めねばならぬ。その教育のために勉めねばならぬ。吾等は心を砕いてそれを勉むべし。決してそれを忽がせにしてはならない。さりながら繰り返し返してこれを言ふ、焦ってはならない。その要望する平和の明日にも来ると思ふてはならない。それは世界的の大革新である。多くの準備を経たる多年の後に来る¹⁾。

田川が軍縮、平和を掲げ、その実現に向けて実践した「場」が衆議院議員としての国会活動であり、また院外における政治活動であったことは言うまでもないが、ここにもうひとつ全力を傾けて取り組んだ「場」がある。それは日本国際連盟協会と云い、軍縮、平和のための民間運動組織である。国際的な視野に立ってわが国の外交、内政を見渡し、客観的、普遍的な思想基盤に立って現実を批判、そして在るべき姿を追い求める、そうした集団的努力を試みるなかにあつて、田川もその一人として活動している姿は、ひとときわ目立つものがあつた。本稿はそうした「理想」と「現実」の狭間にあつて、双方を結びつけるべく様々な努力を最後まで放棄しなかつた人物の軌跡を追うことにしたい。まずは活躍の舞台となつた国際連盟協会の設立事情から筆を起してみよう。協会と深く関わつた杉村陽太郎はイギリスの著名な軍縮論者J・マクドナルドの言葉を借りて、軍縮に関連する問題意識を持つ政治家は、すべからくひとつのジレンマを抱え込まなければならぬと述べる。そして、このことはそのまま、田川にもあてはまる指摘であつた。

政治家の任務は常に目前の事件に善処するにあり、理想を夢みながら現実に眠つてはならぬ。唯、理想の光なくしては現実の事態を見窮めることが出来ぬ。理想のない政治家は闇中に模索するが如く、その為すところも自ら暗からざるを得ぬ。²⁾

歴史的にみて、国際連盟は主権国家を超えた国際秩序をつくるための人類最初の試みである。国際秩序を維持し、それを改善するための様々な試みは、古代以来幾千年の長きにわたり、外交交渉、条約、同盟といった形をとつて、洋の東西を問わずあらゆる国で試みられたが、それらを統一して世界秩序の安定を目指す国際関係づくりは、国際連盟によって初めて実現した。なかでも画期的なことは連盟規約の第一六条四項に示された、制裁

条項を伴った点にある。すなわち主権国家に対して連盟は直接制裁を課すことができる。実際は、連盟を脱退してしまえば制裁は及ばない方途も残され、事実日本、ドイツ、イタリア等は規約や総会決定に異議を唱えて脱退した。そうすることで国際秩序の枠外に出てしまったが、それまではこの秩序形成条件に即して軍事、外交は行なわれ、軍縮に向けて努力を払う、地味だが現実性のある努力が重ねられた。E・H・カーによればこの国際連盟規約こそ「われわれ人間の進歩によって達せられた最大の成果の一つである自由民主主義社会の考え方を、世界的な問題の中にもちこんだものにほかならない^③」。更に、カーによれば「国際連盟という考えが、全体としてはじめから、世論は勝利を得べきものである、世論は理性の声である、という一対の信念と大きく結びれていた^④」ことが、果たしてどこまで人びとによって理解され、支持されただろうか。セシル・ローズの言葉を借りれば連盟の帰趨は「世界の世論」という重い礎石によって測られ、志ある人びとの努力も常にここに焦点化され、やがてその実を結ばなければならない。こうした世論を背景とした努力が現実政治を動かし、理想は一步ずつその実現へと近づくことができる。ハロルド・ラスキのような厳しくもペシミスティックな現実主義者も、デモクラシーの危機に遭遇した国際情勢下にあつては、この主権国家を超えた組織や運動に人類最後の望みを託すことになる。

国際連盟がこれまで創造的な活動をしてみるべき成果をおさめることができたのは、国際的な行為の限界や強度に関してこれらの政治家たちのあいだで見解が一致していたからであるが、もしこのような見解の一致を欠くことになると、国際連盟の本質は失はれて無用なものになってしまう^⑤だろう。

そこで我われも、国際連盟協会の理事として様ざまに関与し、問題提起を繰り返した田川がどのような思想と行動の軌跡を示したか、その経緯を細かくたどってみることにしたい。

註

- (1) 田川大吉郎「基督教の再生」、上海内山書店、昭和一九年六月、一九四頁。
- (2) 杉村陽太郎「国際外交録」、中央公論社、昭和八年八月、四〇〇頁。
- (3) E・H・カー（井上茂訳）「危機の二十年」、岩波書店、一九五二年、三八頁。
- (4) E・H・カー、前掲書、七五頁。
- (5) ハロルド・ラスキ（岡田良夫訳）「危機に立つ民主主義」、ミネルヴァ書房、一九五七年、一三八頁。

一 平和の希求と国際連盟

——軍縮の実現を目指して

日露戦争が終結した翌年、つまり明治三九（一九〇六）年四月、大隈重信を会長とする大日本平和協会が設立され、機関誌「平和時報」を刊行、やがて全国的な拡がりを見せる組織へと成長した。設立の契機はアメリカ・フレンドミッションの代表、ギルバート・ボウルズがフレンド派キリスト教とつながりを持つ衆議院議員、江原素六に勸奨、江原も同調し、知友の大隈、渋沢栄一に支持を求めた。やがて会長大隈を筆頭に、阪谷芳郎を副会

長、洪沢を名誉評議員に措えて活動を展開した。周囲の見たところによれば、「宗教人、政・財界人によって組織された大日本平和協会の運動を『国際協調型』平和運動と呼んでおこう。平和協会の活動した時期は日露戦後から一九二五年までの一九年間であった」といわれる。これは国内における唯一の平和運動団体としてやがて広く知られ、ジュネーヴに本部がある国際中央平和事務局の構成メンバーとして、国際的な平和運動に参加することになった。従って、当該協会は諸外国から日本を代表する平和団体として認知され、事ある毎に平和問題のわが国における相談相手、あるいは交渉の窓口として扱われた。例えばワシントン軍縮会議の開催に際し、同会は常任幹事、川上勇をここに派遣、アメリカ国内の平和団体、宗教団体との間で連携関係を保った。この団体と田川とは設立当初から密接なものがあり、田川は国内における運営責任の一端を担う役割を引き受けた。とりわけ国際連盟協会、基督教世界連盟など軍縮、平和を求める民間団体が「平和運動日本連盟」を結成した時、委員長となり、定例会合を主宰し、平和のための研究、調査を先導した。だが資金難から経営が立ち行かなくなった大正一四（一九二五）年五月、総会を開き、国際連盟協会と合併するように働きかけ、結局発展的解消に落ち着いた。田川が中心になって進められた解散問題について、緒方貞子は「田川はこの案に賛意を示したが、それは彼が国際連盟協会には『平和を要求する思想は動いて居ない』と考え、これを『一種のぬえのやうな団体』としか評価していなかったからである」と捉え、吸収合併はむしろやむなしと考えた末であるという。田川としては国際連盟協会を組織として強化する必要と、緒方が指摘する実態が重なり、この動きを促進したのではないかと思われる。ギルバートは宣教師として朝鮮伝道に従事、大正八（一九一九）年三月、朝鮮各地において三・一独立運動が始まった際、その時の行動が朝鮮総督府の問題視するところとなり、「日本側ト外国宣教師側トノ間ニ意思疎

通ヲ欠キ、宣教師側ニモ誤解アル様見受ケラルル」³事態が発生、これは大日本平和協会と関係があると、当局の疑うところとなり、協会としても判断に苦渋の選択が伴った。いずれにしても、国際連盟協会活動の延長線上に起きたことであり、かつ総督府と民間団体の間で調整役となった田川の働きがあつたことは認めなければならぬ。日露戦争が勝利のうちに終結していくばくもなく、帝国主義的な強権国家論が、国内のいたるところ、あらゆる階層にみられるようになった。巷間、ナシヨナリズムが高揚、その雰囲気が拡がるなか、「帝国主義の蔓延、此の如し、今は平和主義者の起るべき時なり、帝国狭しといへども、其人なきに非ざらん、吾輩は其興起を促す」⁴ことに努めたいと周囲に諮った。頃日、第二回ハーグ平和会議が開かれ、国際的に平和運動が盛り上りを見せるなか、日本政府は一向に関心を示さず、世間でも平和を論ずるジャーナリズムが起らない。そうした風潮のなかで、田川はいちはやく反応を示した。日露戦争が終結した今こそ、平和の実現が必要な時なのだ、と。

平和会議に対する日本の位地軽からず、其発言の相応の反響を有すること嬉し、其上にも吾輩は怨の希望を有す。日本の態度が更に汪洋にして正大ならんことなり、近来の所謂日本の提議若くは修正、故障、黙殺の態度は、吾輩をして動もすれば其のコマカ過ぎることを疑はしむ。⁵

ハーグ平和会議で論議したテーマのなかに、イギリスが提案した軍縮決議案があり、これは満場一致で承認された。ヨーロッパを中心に高まる平和の願望、国際世論の高まりは、既述のごとく日本の国内に波及せず、影響もほとんどみられない。そうしたなか、田川は「此種の希望が此の如き万国人の協議によりて万国人の間に、一年又一年と成熟するに至らんことを、せめてもの頼りとするに満足せざるべからず」⁶と述べ、当該団体が国内の

平和運動を推進するよう警鐘を鳴らした。このように、田川の政治思想にとって平和問題は「隅の首石」としての位置を占めたのである。従って、大正期を通じて平和に関する田川の発言と行動の軌跡は、きわめてはつきり示すことができる。例えばキリスト教徒による平和運動の関わりについて、矢嶋楯子、守屋東を中心にキリスト教婦人矯風会がワシントン軍縮会議に出席、アメリカ大統領ハーディングに一万名余の、日本人による支援署名を届けた際、仲介の労をとったのは田川である。

田川大吉郎代議士の招きによって男子青年会、女子青年会、婦人平和協会、男子平和会、国際連盟協会、基督教連盟、軍備縮小同志会、婦人矯風会の代表が集まり、日本にも軍縮同盟を作りたいとの相談があった。軍縮同盟はアメリカ、イギリスにもあり、同代議士には英米のように軍縮同盟を作るよう依頼を受けていた。

田川は軍縮の機運を高めるため、市民レベルの運動を起すよう提案したが、従来、日本人にとって軍縮問題は政治、それも国策の根幹に関わる政策事案であったから、国民が直接ここに関わることはなかった。それを市民が自由に論じ、発議し、軍縮を実現しようというのであるから、デモクラシーの政治的土台の欠如したこの国で、その試みを実現することは容易でない。田川はとりあえずキリスト教界に運動を起す呼びかけを行う。

加藤首相は、反対党たるの日、時の原総理に向ひ、なぜ、西伯利から即時に撤兵されないかと論ぜられました。自ら首相たるの日には、その即時撤兵を唱へられず、勿論実行もされません。日本政治家の議論は、どうしても其の時、其の場の感想に限られ、明日に亘り、明年につづき、永遠に連なる透徹した、責任ある、生命ある意見でありません。日本政治の不振は、他の何よりもここに最も重大の原因があると信じます。現状はかくの如し、将来は如何と言へば、私はこれだから基督教の必要がある、

基督教に因って理想を与へられ、責任感を与へられ、永遠に亘る確実性、寧ろ生命性を与へられねばならないと信じます。それだけ私は日本の基督教化を望みます。基督教に由って日本の政治の改革せられ、刷新せられ、活ける、潔き新面目の發揮せらるるに至らんことを望みます。基督教は日本の進歩に必要であります。日本の政治的革新に必要であります。これなくしては日本の政治は、到底革新されずまい。されば、日本が基督教を受け入れ得るか、否かが即ち日本の政治が革新されるか否かの問題であり、同時に日本の国運が大いに興るか否かの問題であると思ひ、私はその将来に対し、希望と憂慮に堪へないのであります。⁸

キリスト教徒による運動との関係は、昭和期に入っても継続、自身もそうした団体の役員に就くなど、関係を維持した。軍縮と平和を正面切つて論ずることがなかなかしにくい社会的基盤の脆弱性もさることながら、軍縮会議の帰趨は絶えず気になった。ここから「悲観の間にも多少の希望を交へて眺めて居る」⁹ 田川の心境を忖度するなら、「帝国の全権が縮小にならないからとて短気を起さず、辛棒して、協調して、円く纏まりをつけて、会議をともしも成就せしむること」をひたすら望むことになる。とりわけ満州事変が勃発した後、軍縮と平和は一層不可分離の関係になり、「平和を永久に確保し、海軍競争も中止し」¹⁰ なければならぬ、それこそ軍縮会議の成り行きが、この問題の将来を占う鍵となる。つまり、「景気を回復しなければならぬから、それには平和を永続せしめるのである。それには軍備を縮小することである。軍備の縮小が本である」¹¹。田川の平和に関する発言を追っていくと、世論の動向が注目的になっており、「それかあらぬか、今日の日本には平和を標榜する集会は、ほとんど行はれてゐない」¹² ことに憂慮を深めた。今日こそ「平和を獲得するに、実に非常の努力と忍耐とを必要とする」時であり、その「努力と忍耐」を担うべき主体は、さしあたってキリスト教徒の平和論者であろう。

僅か数十年しか基督教の伝へられない、国民の一小部分しか基督教を信じてゐない我が国に於て、斯様な主張がそのまま主張せられず、直に実行を期せられないことは已むを得ないこと¹³。

戦時体制の強化にともない、平和とは「戦闘のない状態」のことであるという解釈に大方は限定され、問題の捉え方が極端にせまくなり、又それは個別、具体化していく¹⁴。追いつめられながらも、「戦争も亦今日に有るべきものかと思はれる」前提にこだわるようになったのは昭和一〇年代以後のこと。偶たまフォステイクの絶対平和論に異議を唱え、自身は相対的平和論を立場とする、その前提に立って戦闘停止という実際的なテーマに近づいていく。そのぶん、田川の平和論は個別、特殊化された¹⁵。例えば、「王道論者は戦争を否認することをしな。或る時には、その必要のあることを是認して居る。どんな場合に是認するかといへば、次の如く、天下万民の悩みを救ひ、残忍、暴虐の政治を排斥する場合に於てである」¹⁷。相対的平和論者として、必ずしも「戦争を否認しない」考えに立って平和に言及する。

日本国民の多数は日本にもその平和思想の盛んになることを要望しつつあるのであらうか、それとも日本は特別の国として、又、それらの傾向と影響の外にあることとするのであらうか¹⁸。

このように「非常の国難に対する準備」を踏まえながら、また戦時下の軍事事情を考慮しながら、ジャーナリストとしての真骨頂を見せたわけで、ここでいう戦争とは戦闘を指し、平和とはそれが止むことを指している。

忠勇義烈は取り分け戦時に必要の諸徳である。それに対し、基督教は主として平時の諸徳を説くものである。時には、戦時に必要な諸徳を説くにしても、それは極めて稀のことで、常住説くところ、期待するところは平時のこと、平和の道徳、平和の理想である。¹⁹⁾

「平和」概念としての整合性にとらわれず、むしろ時代状況の変化に応じて意味、内容を変えていくことを肯定し、戦時体制が日々強化される世相のもと、田川は最後までこの姿勢で「平和」を論じ、その実現を追求することを止めなかった。

第一次世界大戦はかつてない規模と高度な科学技術を駆使した戦いであるから、結果として、その影響が及ぶ範囲、分野は、歴史上比類なく大規模なものとなった。各国とも持てる軍事力、生産力を総動員して戦ったため、国民生活に与えた影響も膨大なものになった。連合国側の動員兵力は四、二〇〇万人、同盟国側の動員兵力は二、三〇〇万人といわれ、戦死者の数も双方合わせると八〇〇万人から一、〇〇〇万人に及んだとみられる。四年余にわたる戦闘の末、連合国の勝利に終ると、まもなく講和会議がパリで開かれ、二七カ国の代表がここに集まり、条約締結に向けて交渉が重ねられた。この時、領土、賠償問題に加え、アメリカ大統領ウィルソンによって国際連盟の提唱がなされ、パリ講和会議が一段落すると、戦後の和平、つまり国際的な安全保障に議題が移り、一九二〇年一月、ヴェルサイユ条約が発効すると同時に、国際連盟規約の承認問題が討議された。やがて同年一月、国際連盟の成立と総会の開催が決定した。国際連盟 (League of Nations) とは、国際的平和と安全の維持を目的に設立したもので、原則は一、軍備の縮小、二、安全保障、とりわけ集団安全保障体制の確立、三、紛争の平和的解決である。そのための理念、思想として勢力均衡 (balance of power) をベースに各国間の協力、

軍事勢力の均衡を図ることにより、国家間で相互に牽制し合うといふものであった。この場合、規約に違反する国が現れた場合、通常軍事制裁を加えるための即戦力や権限を持たなかつた。従つて規約を護るために必要なとは、各国それぞれに道義的な責任を自覚し、それを高め、対立、紛争の解決に向けて、高度な政治倫理を駆使することが必要とされた。外交的努力と国際的な道義観の涵養が十分に機能しなければ、早晚規約は有名無実と化してしまふ。具体的にみると、国際連盟規約の本文のうち、第八条で連盟は一、軍縮の計画を立てること、二、民間による兵器等の製造を監督すること、三、軍備に関する情報を交換することを定め、この任務をもつば理事會に付託した。

連盟国は平和維持の爲には、其の軍備を国の安全及び国際義務を協同動作を以てする強制に支障なき程度迄、縮少するの必要あることを承認す。連盟理事會は各国政府の審議及び決定に資する為、各国の地理的地位及び諸般の事情を参酌して軍備縮少に關する案を作成すべし。

日本もここに常任理事國として参加、運営責任の一端を担うことになつたが、ほどなくして山東出兵問題の平和的解決に失敗、石井・ランシング協定、日英同盟の廃棄に続き、英、米と日本の間に連盟規約の原則を護持し難い葛藤狀況が醸成された。日本が連盟参加の当初から顧慮を払つた問題は、国際的孤立化を避けることと、日米關係をこれ以上悪化させないこと、とりわけ日米經濟における提携、協力關係を維持しないと、わが国の經濟成長はおぼつかないという政經不可分の關係にあつた事実で、イギリスとの間でも中国進出を通じて両國の利害が衝突した案件、さらに日中間にも日貨排斥問題が起るなど、政治、經濟の両面から、日本としても国際連盟を

介した外交交渉は避けて通れない状況に置かれていた。国際連盟が目指す軍縮は、これらと連動し、やがて不可避ともいえる外交問題になっていった。積極的に関わらざるを得なかったのは、国内における軍部の圧力を牽制し、経済的にも国益維持の問題に取り組み為であった。一九二一年一月、太平洋方面に島嶼を持つ国々が領土圏の相互尊重を条約にまとめ、日本、イギリス、アメリカ、フランスの四国間でとりかわした四国協約の成立により、日露戦争以来の日英同盟は廃棄となった。その後ワシントン、ロンドンの各軍縮会議に参加することにより、国益の保護と国際的な安全保障体制への参与という、容易には両立し難いテーマと取り組まざるを得ないことになった。杉村陽太郎によれば、ここに介入するジレンマに苦しみながら、ひたすら妥協による合意形成に努めたのが国際連盟の政府代表、ならびに国際連盟協会に関わった人びとであった。

国際連盟の弱味は主としてその超国家的権力ならざる点に在する。国と国とがよしんば戦争とまでは行かずとも、戦争心理を以て対敵行動に類するものを関税戦争、軍備競争の形に於て行ふとき、連盟は通商衡平待遇の原則、又は軍備制限の大旗を押し立てて進まんとするけれども、各国の絶対独立主権なる堅壘に遮られて容易に進み得ぬのである。²⁰

大正九（一九二〇）年四月、国際連盟協会が設立されるや理事に就任した田川であるが、その行動は組織運営の他にも、様々な社会的実践を展開している。とりわけ、以前から主張してやまなかつた軍縮については、連盟協会を舞台にして、活動範囲を一層拡げることにした。軍縮に関する自身の思想的スタンスについて、大正一二年一〇月の文章から引用してみよう。

戦争を防止することは、自然の法則と人間の性情から見て決して不可能の事では無い。それは人間の性情を変じようとするものでなく、人間の行為を変じようとするのである。歴史の全体は人間の行為を変せしめた記録である。殊に国家の発達は武力に依らずして、法律に依って争ひを治めんとした習慣の発端である。²¹⁾

戦争防止というものは、古来「無謀の企てを防がんとする」行為であり、そのために必要かつ有効な政策として軍縮が存在する。とりわけ強大な軍事力を持つ国家の近隣に位置する弱小国にとっては、この脅威から自国を護るため、周辺諸国が結束して国際機関を設け、平和を維持することは必須となる。国際連盟の保障、承認があれば、さらに一層その効果を期待できる。²²⁾ パワー・ポリティクスの論理をどこまで抑制できるか、それは誰にも分らないが、少なくとも有効な方法、手段として、国際連盟による努力に田川はどこまでも固執した。

万一免るべからざる隣強の侵害に対して、これを防ぎ、これを掃ふに足る相当有力の援助を与ふる保障を締約せねばならない。それが相互保障条約、即ち相互援助条約案で、昨年（一九三二）九月の連盟総会において、既に採択せられたものである。²³⁾

国際政治の舞台ではこのような軍縮、平和活動が連盟を中心に展開しつつある時、国内でそこに即応する態勢、世論の形成が曲がり成りにもできたかといえ、事実はその逆であった。そこで田川は諸外国とわが国の間にある、この大きなギャップを埋めるべく、世論形成の輪を抜けようと努めた。政治家として田川が試みたことに触れるなら、「我が衆議院は三月の下旬に終った。世界は兎もあれ、我が日本は軍備縮小の意図なしといふ。芳ばしいのか、芳ばしくないのか、えらいのか、えらくないのか」²⁴⁾、それが定かでない。大正一〇（一九二二）年二月、衆議院は全会一致で尾崎行雄が提出した軍備制限決議案を否決した。これをもって「知るべし、日本の議会に対

する列国の眼が、如何に驚異の感じに満たされつつあるか⁽²⁵⁾」を。田川としては苦渋の思いを吐露せざるを得なかった。

日本のやうな、常に消極的、退嬰的態度を、此の舞台につづけてゐたら、日本はどうなるであらう。日本は強国の名誉、一等国の信用を持ちつづけることができるだらうかと、その点を甚だ心配に存じます⁽²⁶⁾。

政府、議会がこうした姿勢をとり続けるかぎり、もはやできることは世論に直接訴え、大衆の覚醒を促し、その政治的影響力を背景に運動を展開するしか方法は残されていない。その世論形成を目指して、田川は国際連盟協会との結びつきを一層深めた。未来に対する希望は常に持たなければならぬ。それ故「歴史の跡を顧れば人はそのかくありたい、あらしめたいと思ふ方向に、よく進歩し、発達し来つてをります。私どもは過去の発達の跡を信ずる如く将来の発達をも信じます。それで幾多の希望を描いて、その方向へと猛進するのであります⁽²⁷⁾」。従つて、我われは「その目的を達する手段の一として、軍備縮小といふことに力を注いでをります。今年(一九二六)五月の準備委員会は、その一般法則を兎も角も取り決めました⁽²⁸⁾」と述べて、運動の態勢づくりに取り組んだ。田川の主張は一方で理想主義の色彩を帯びるものの、他方では人びとの理解や心情に訴え、通俗道徳、現実的利害を前面に押し出し、分かりやすく人々にその主張を説いた。道理を醇々と解き聞かせている様子を文章のなかから拾い出すなら、「実際、他国の武力に対するに、他の武力を以てするのは、暴を以て暴に代へるものであつて、道理上可なる所以を知らない、団結した連盟を以て臨めば、その力はたとへ与論だけであつても、他の強暴者を圧することができる。暴力は必ずしも神の力でない⁽²⁹⁾」から恐れるには当らない。大正一〇(一九二一)

年九月、尾崎行雄、石橋湛山等とともに軍備縮小同志会を結成、以後本格的な軍縮運動を展開し、田川は同志会を代表してワシントン軍縮会議に臨んだ。アメリカの世論を相手に平和の維持を訴えるためである。あわせて日本基督教連盟が「社会信条」を発表した際、「軍備縮小、仲裁裁判の確立、無戦世界の実現」を掲げ、昭和期に入つて本格的な軍縮時代になると、それらはもはや軍縮を主張するうえで現実性を持ち得ず、意味をもなさなくなる。でもなお「私は申したい……軍事に精強などいふだけで、国は興るであらうか、世界の大国として、一等国として、先進国としての位地、名誉が保たれるであらうか」と。いまや官民を挙げて「軍事に全精力を傾け」つつある周囲の状況を相手に、真の「一等国民として」、今一度「私どもはこの事を静かに省察せねばならぬ」と説いた。このような田川の軍縮、平和論は、いまや周囲にとり無関心どころか、逆に世論を敵に廻すことになり、世間からは批難の対象となり、ために直後の衆議院選挙では落選してしまう。議会において軍縮を可とする演説を行った直後、議員事務所を訪れた暴漢によって、糞尿を頭から浴びせかけられるという事件も起った。時代の趨勢は変つたのである。

おおむね右翼、在郷軍人等の「今回の比率制限の軍縮条約は一、二強大国の立場を有利にするのみで、締約国の多くは国防上の不安を感じ、かえつて国際平和の破綻を招来する」との掛声に圧倒されていたといえよう。

こうしたさなか、「私の目に映じた、そのやや新しい、そして根本的な問題は、国内の軍縮に関する各国政府の政策的転換であります」と指摘、昭和六（一九三一）年後半、国際世論が徐々に変化しつつあることに注目せよと人びとに呼びかけた。今こそ「軍縮の気分ひたらしめることは非常に必要である」ことを強調した。此の

頃、田川は選挙に立候補する度に当選と落選を繰り返しているが、当落の原因は田川の軍縮、平和論にあったことが吟味してみるまでもなく判然とする。田川のような原則論者は時代の変化に乗ったり、乗り遅れたりすることを常に繰り返さざるを得ず、それで結局、世論から袋たたきにも会う。連盟協会にあって海軍軍縮研究委員に就いた田川は、軍縮案を締結する見込みが立たず、「悲観的憂慮」のさなかにあっても、最後まで「とも角も成就せしめることに、誤っても決裂せしめないことに、汲々尽力せられんことを希望する」のであった。こうした情況は軍縮交渉に続く満州事変、リットン調査団の派遣問題を通じて、国際連盟とわが国政府の対立がはつきりとしていくさなかにおいても、同じ態度をとり続け、かつ双方が受容できる妥協策を模索した。満州事変から満州建国に続く政府、軍部の動きに強い懸念を抱きながらも、同時に現実的な妥協策を提示した。それは民族自決の原則と、中国の主権承認を踏まえたいうで、日本による統治を可能とする政策、つまり満州の自治領化を発表している。当時の日中両国政府にしてみれば、これは取り上げるに値しない愚策であり、厳しい批判の対象となる考えである。一見荒唐無稽とも思える自治領案であるが、当時、国際政治学を専門とする神川彦松も同じ腹案を持っていたことからいえば、必ずしも政策として間違った意見を出したわけではなかった。何よりも田川は満州問題を発火点にして日中双方が全面戦争に向かうことを恐れた。

満洲を支那の宗主権の下に自治領とすべしといふのは、満洲民の民族的自決を認めないわけではないが、それは、英帝国内の各自治領の如く、若くは米国や独逸の連邦組織の如くせよといふのである。自治は認める、自由は尊重する、だが連邦組織としての協同体の一たることを失ふな、それが満洲のための利益であらう。³⁶

筆者はかつて「満州問題と国際連盟」⁽³⁹⁾で満州委任統治論に言及したことがあり、改めて再説しないが、田川は大正一〇（一九二二）年以来、この問題をしばしば論じ、昭和期に入ると、それを満州に特化してより、詳細に論じた。第一次世界大戦後、ドイツ、トルコの支配を離れたアジア、アフリカ、あるいは太平洋上の植民地を国際連盟の委任を受けて統治する政策はわが国を含めて、いくつかの連合国が実施してきた。これは南アフリカ代表のスマッツが献策したものを連盟総会が採択したもので、満州問題もこの考えを適用できないものかと言及した例がないわけではない。昭和七（一九三二）年、駐イタリヤ大使であった吉田茂が満蒙委任統治案を発表した場合がそうである。実現に結びつく動きは起らなかったものの、吉田にしる、田川にしる「とも角、当時の情勢としては大胆な構想ともいふべき」⁽⁴⁰⁾主張であったことに間違いはない。連盟協会だけはいまだこうした意見に耳を傾ける余裕があったが、それも昭和七年六月までのこと。

私は委任統治論を静かに語ることができた。会衆は概して静かに能く聴いてくれたのみでない。喝采して激励してくれた。私は、我が国民の多数はこれに協調し得るものを思ふ。⁽⁴¹⁾

註

- (1) 坂口満宏「国際協調型平和運動」（宮本盛太郎他編『近代日本政治思想史発掘』、風行社、一九九三年、八一頁）。
- (2) 緒方貞子「国際主義団体の役割」（細谷千博他編『日米関係史』、第三卷、東京大学出版会、一九七一年、三三二頁）。
- (3) 『現代史資料』、第二六卷、みすず書房、一九六七年一月、四四六頁。
- (4) 「都新聞」、明治四〇年二月一三日。

- (5) 「都新聞」、明治四〇年七月七日。
- (6) 「都新聞」、明治四〇年八月二二日。
- (7) 『日本キリスト教婦人矯風会百年史』、ドメス出版、一九八六年、四一三頁。
- (8) 田川大吉郎「最近の政治界と基督教」(『基督教年鑑』、大正一四年版、日本基督教連盟、大正一三年一二月、一二二頁)。
- (9) 田川大吉郎「ロンドン会議に直面して」、『国際知識』、第一〇巻一号、昭和五年一月、一六頁。
- (10) 田川大吉郎、前掲書、二二頁。
- (11) 田川大吉郎「賠償金、借金、軍縮、平和」、『国際知識』、第一一巻八号、昭和六年八月、二二頁。
- (12) 田川大吉郎「平和に対する東西の要求」、『女子青年界』、第三二巻八号、昭和九年八月、一九頁。
- (13) 田川大吉郎、前掲書、二〇頁。
- (14) 杉本民三郎によると「彼は軍縮論者ではあったが、反軍思想や非戦論者ではなかった」(『日本キリスト教教育史・人物篇』、創文社、一九七七年、二七三頁)とみなされるが、軍備撤廃論を主張したこともあり、一概にこう言い切ることはいできない。
- (15) 田川大吉郎「静心雜記」、白揚社、昭和一〇年五月、五四頁。
- (16) 加地直紀の説明によれば、「田川自身も規約第十条を、平和確保という国際連盟の根本精神にそわないものにとらえ、同十条の改正を求めた。つまり田川は国際紛争の武力解決だけでなく、連盟加盟国が侵略国に武力で対抗することも否定したものである」(中村勝範編『満州事変の衝撃』、勁草書房、一九九六年、二二〇頁)。
- (17) 田川大吉郎、前掲書、三七〜三八頁。
- (18) 同書、四三頁。
- (19) 田川大吉郎『国家と宗教』、教文館、昭和一三年八月、一八二頁。
- (20) 杉村陽太郎『国際外交録』、中央公論社、昭和八年八月、三九一頁。
- (21) 田川大吉郎『国際論も人情から』、国際連盟協会、大正一一年一〇月、三三頁。
- (22) 田川の理解に即していえば「軍縮と軍拡は二者択一的な問題であり、その両者にまたがる選択は論理的にも、実際的にも有り得ず、従って、「軍備を縮小しないものは軍備を拡張する。それは実際上に於ても、論理上に於ても当然の成行である。

斯くて、世界の軍備は連盟の成立以後、加速度的に拡張された」(田川大吉郎「連盟改造の道」、『国際知識』、第一六卷七号、昭和一年七月、二一頁)。

- (23) 田川大吉郎「相互援助条約は必要なりや」、『国際知識』、第四卷五号、大正一三年五月、三一頁。
- (24) 田川大吉郎「軍備制限論小観」、『国際連盟』、第一卷四号、大正一〇年七月、九七〜九八頁。
- (25) 田川大吉郎、前掲書、一〇一頁。
- (26) 田川大吉郎「軍備縮少將に成らんとす」、『国際知識』、第四卷一一号、大正一三年一月、三一頁。
- (27) 『主婦之友』、大正一五年八月、一〇〇頁。
- (28) 前掲書、一〇一頁。
- (29) 田川大吉郎「相互援助条約は必要なりや」、『国際知識』、第四卷五号、大正一三年五月、三四頁。
- (30) 田川大吉郎「世界の七大国と其の進路」、『国際知識』、第一卷一号、昭和六年一月、一五頁。
- (31) 田川大吉郎、前掲書、一六頁。
- (32) 田川大吉郎「連盟脱退に就て」、『国際知識』、第一二卷六号、昭和七年六月、三三頁。
- (33) 海野芳郎「国際連盟と日本」、原書房、昭和四七年二月、二六二頁。
- (34) 田川大吉郎「軍縮問題の展望」、『宗教教育』、第五卷一一号、昭和六年一月、一六頁。
- (35) 田川大吉郎「近事解説」、『女子青年界』、第二八卷八号、昭和六年八月、三七頁。
- (36) 田川大吉郎「ロンドン会議に直面して」、『国際知識』、第一〇卷一号、昭和五年一月を参照。
- (37) 例えば神川彦松「満洲委任統治論」(神川彦松全集、第一〇卷、勁草書房、一九七二年)の二六二頁以下を見よ。
- (38) 田川大吉郎「連盟を維持するころ」、『国際知識』、第一二卷一二号、昭和七年一月、二七頁。
- (39) *Socially*、第一八号、二〇一〇年三月を見よ。
- (40) 海野芳郎、前掲書、二〇二頁。
- (41) 田川大吉郎「連盟脱退に就て」、『国際知識』、第一二卷六号、昭和七年六月、三三頁。

二 戦雲濃い世相と国際協調

——国際協調論者として

国際連盟協会が設立されるや、田川は理事の一人として、国際連盟の社会的認知、国際政治における役割、機能の周知について積極的な啓蒙活動を展開した。とりわけ連盟の存在意義については、人びとの知る機会があまりにも少ないことに不満の思いを募らせた。例えば、「日本の政府及び国民は果たして国際連盟に忠実で、その主義勢力の發達を衷心より希求し、熱望してゐる国民、政府でありませうか、私はそれを信じ兼ねてゐる」¹と、周囲に語ったが、考えてみれば庶民の生活感情に即してこの問題を論ずること自体、元來が遠くヨーロッパ、しかも戦禍に苦しんだ人びとのやむにやまれぬ思いから立ち上った連盟である。遠くアジアで、戦禍を知らない島國の、それも情報が充分に伝わらないなか、「国際連盟を我が国民が理解しない、又同情を表し得ない原因は何処に在らうか」と首をかしげても、外部から見れば無理からぬ一面もある。つまり、「欧州の感じたこと、感ずることをも、その程度には未だ感受し得ない立場にあり」²、政府もまたその点は同様、戦後処理に積極外交をとろうとしない。むしろ、「外に超然としてゐる」有様で、ここに失望の色を隠さなかつた。

日本は既に国際連盟に加入して、その一方の旗頭、花形役者であるが、然しながら我が国民は果して国際連盟に加入してゐるのか、国際連盟に加入することを希望してゐるのか不明である。或は国際連盟に反対してゐるのでは無いかと疑はる筋もある。国際連盟に加入するには国際連盟の趣旨を理解してゐなければならぬ。³

この国民に向つて連盟の存在意義を知らせ、理解を得ることが如何に難しいことか、端的にいえば「日本は依然として豪族政治、少数政治の国である」が、国際政治のなかにあつて連盟は「欲すると、欲せざるとに拘らず、兎に角、その成行に注目せねばならない」⁴存在であると指摘、ひとり政府のみが外交案件として処理すれば良い問題ではない。国際連盟を盛り立てるも、有名無実な存在にするも、ひとえに国民一人ひとりが支援者となるか、ならないかにかかつており、国家間の協約の上だけに外交があると捉え、国際連盟をそのように見るのは間違ひである。田川曰く、「国民と国民との連盟が、国際連盟当初の目的であつて、国際連盟は主としてこの目的の為に起つたものである。……国際連盟の真正の目的は国民に在る。国民対国民の關係に在る。国民がその目的の中核である。国民をしてその代表者を得せしめねばならない」⁵。そのために、民間団体として国際連盟協会が果たす役割は決して小さくない。むしろ政府代表に加えて連盟協会から民間人を代表に加えたらどうかと提案、当面する課題として一、露国との講和、二、軍備縮少の協議、三、国際財政会議の開催、四、アメリカの参加勧誘、五、首脳会議の廃止等を挙げた。⁶ 田川の提案に賛同した一人、石橋湛山は次の様に述べる。

曰く露独塊の諸国に対する差別的待遇の廃止、曰く軍備縮少、曰く国際財政会議を活躍せしむるの件、曰く米國に対する国際連盟加入の勧誘、曰く首相會議の廃止、曰く国際語の採用、曰く国際教育會議の招集、之れ日本が世界の舞台に立つて主張するものとして、何たる好い題目だらう。

このように国際連盟に望みを賭けた田川にとつて、懸念の材料は、こうした考えとは相容れない思想の持ち主、とりわけそうした人びとの言動である。例えば加藤高明に対し、「国際連盟を以てどうしても、實際家の考へに

上り相にも無い事である夢であると申しました。彼は此の計画に同意し得なかつた⁽⁸⁾ことを批判、また原敬に對し、「今日の太平洋會議、軍備制限を以て、實際家の考へに上り相にも無い事である」という、その姿勢を批判した。彼等とともに「物質主義の人、実利主義の人」であるから事の本質が見えない。つまり、「理想に導かれた事業はどうしても嘘臭して解り兼ねるのでせう⁽⁹⁾」と判断した。これはアメリカ大統領、ハーディングが連盟に對して示した対応と似ており、その主張には「強国を以て弱国を侮る差別的階級的傾向が無いでもない。其の關係は未だ公平、平等に為つてゐない⁽¹⁰⁾」特徴が明白であることに批判の目を向けた。次に、田川は大正一一(一九二二)年一〇月、『國際論も人情から』(國際連盟協會刊)を著し、盛んに連盟の存在意義を人びとに訴え、平易に道理を解き明かしている。該書は専門家に向けた理論書でなく、學歷も定かでない一般庶民に向けて立憲デモクラシーのいろはを踏まえ、政治とは「人情に基づいて觀察すべきである、人情離れをしては可けない、人情を構はない議論は皆論理の遊戲であつて、實際に適しない、人間の仕事は皆人情が土台である⁽¹¹⁾」と語りかけた。つまり、人間性の根幹に触れた問題、人が人らしく生きられる環境を作り上げるうえで、軍縮、平和が如何に大切なことであるか、このことをヨーロッパ各国民は大戦で深く学び得たが、日本はその点、戦場にならず、参戦して勝利のみを得たことで、連合国のなかで平和への待望感がきわ立って弱い。従つて、「國際連盟は一般の戦争に血みどろになつて戦つた連合各国の産物である。其の血みどろに爲つた経験のある者が無くては國際連盟の真意は解らない⁽¹²⁾」だろうという指摘は、国内世論に向けて語りかけたもの。この組織は必要性を認めて設けたものであるが、さりとて連盟規約をそのまま承認して出来たものでもない。従つて、田川がみればいたるところに「缺陷のあることを認める」。であるならば、なすべきことは「其の缺陷は次第に修正して補足すれば宜しい」の

であり、「修正」と「補足」を繰り返すことによって、一歩ずつ規約に示された理念の実現に近づくことができる。かくして、日本はより、国際的に開かれた国になることができる。

世界は実に変はった。国際連盟のためには変はった。世界が変はったから国際連盟が起ったのである。国際連盟が起ったから世界が更に変わりつつあるのである。変はって往かねばならないのである。¹³

翌大正一二年四月、田川は『国際連盟をたづねて』と題する冊子を国際連盟協会から刊行、これを一般庶民に向けた啓蒙書とした。そこにおけるテーマは「平和」である。連盟規約第一〇条によると、「連盟国は、連盟各
国の領土保全及び現在の政治的独立を尊重し、且外部の侵略に対し、之を擁護することを約す」とし、外国から
の侵略に対する防衛手段に言及、あわせて事前の予防策に触れ、これは「武装同盟では無い」ことを確認し、「軍
備を制限して平和を確保しやう」といふ目的、精神¹⁴こそ尊重する、つまり「各国が其の侵略主義、帝国主義、軍
国主義をやめる事、それが必要の前提であり、又要件である」という¹⁵。あくまでも侵略主義、軍国主義に立たな
いことよってのみ、国際連盟規約の精神に沿うことができると主張した。

未だ全国家的協調の経験を積まない日本は、其の自由の観念にも未だ限らるる所がある。其の正義の観念にも未だ陥らるる所がある。其の人道の観念にも未だ限らるる所がある。要するに日本はおくれて居る。大変おくれて居る。是れ其の国際連盟を解しない根本の大原因である。¹⁶

田川のみるところ、「日本人は全体として国際連盟を有らすがなと思ふて居る、厄介なしろ物と思ふて居る、

少なくとも半信半疑、其の精神を疑ひ、其の生長発達を疑ひ、其の衰滅枯死を希ふて居るらしい傾向がある⁽¹⁷⁾のは誠になげかわしい。これでは連盟精神を受容し、実践することなどおぼつかない。で、田川としてはこうした世論の大勢を改変することに力を注がざるを得ない。今や世界は「少数が支配し、多数が服従する」時代⁽¹⁸⁾となった。その趨勢を踏まえるなら、「南北アメリカから、或はアフリカから、或は濠州から、或はアジアから更に代表を加へ」た一大組織を作ることが必要である。ところが大国日本はこうした動きを促進するどころか、逆にこれを退き、遂には連盟を脱退してしまう。このように理念と現実が錯綜するなか、田川が理事として働いた働きも試行錯誤を繰り返えさざるを得なかった。基本的に「国際協調主義を唱へる者が、軍備縮小を唱へつつあることは自然である」⁽¹⁹⁾としながら、実際はそうした意見に耳を傾けようとせず、軍拡を是とする意見に人びとはなびいている。併せて経済的保護主義が進み、各国とも「自尊、自主」を主張、自国第一のナショナルリズムに走る。つまり、「国際協調主義の否定である」⁽²⁰⁾。これが国際的な政治、経済の趨勢であり、わが国もその例外とはなり得なかつた。田川によれば、日本は「国民的自尊の情緒が余りに強くして、国際的協調の情緒が余りに弱い」⁽²¹⁾、従つてその態度は改変しなければならない。その上で孤立化外交に向うことを止め、国際協調を国是とすべきであると主張した。

国際主義は必要である。国と国と相交る以上は、人と人と交るに協調が必要であり、合議が必要であり、譲歩が必要であり、諒解が必要であり、提携して前進し、勇奮し、活躍することが必要である如く、国と国とも相会してさうすることが必要である⁽²²⁾。

当面する外交課題のうち、ロンドン軍縮会議は何としても成功させなければならぬ。連盟を脱退したからと

いって、この問題を放棄してよいわけではない、そのうえで「日本の新聞その他は日本が連盟を脱退すれば、連盟は潰れるかも知れぬと伝へましたが、連盟はそれに依って疵を受けたでせう。けれども連盟はそれに依って崩壊すると言ふ状態ではない」ことを強調する。だが連盟自身も、その組織、構造を大きく改変しなければならぬことも確かだ、平和を希求する国際機関に軍国主義を是とする国がそのまま居座っていたのでは組織が混乱し、運営が成り立たない。ならばドイツや日本のように軍国主義に向かう国々はまず脱退し、しかる後、「改めて平和を欲求する心持に戻った時、その時又、加入を申し込むべきである」という外交的配慮を前提に、わが国の外交政策を厳しく批判した。

今日の如き行き方は、又決して志ざしを四海に展ぶる所以の道でないことも亦諒せねばなるまい。世界に展ぶるものは世界と協調しなければならぬ。世界の長所と短所と両面の真相を知り盡し、且、その共同の福祉利益を図るため、面倒を忍び、苦樂を共にし、緩急に應ぜねばならぬ。日本は今日の如くにして如何にして世界に展びんとするのであるかと、人知れずそれを疑問に思ふて居るのが私の今日である。

「機構改造」に関する主張のうち、田川が留意したのは平和を需める民間団体を育成することで、従来からつながりの深いキリスト教団体の活動には期待するところが少なくなかった。しかし、時代は急転回、戦時体制が強化されると、もはやそれもかなわない。で結局、国際連盟の将来性に対しては悲観的な見通しを語るようになっていく。

今回の戦争終了の後、国際連盟が再び起るか疑問である。若し起るとすれば、各国はその平和機構の施設を入念に考慮しなければならぬ。前回の国際連盟のとき、連盟は世界の平和を図ると称しながら、各国にはこれを維持するに足る平和の機関は存してゐなかつた。⁽²⁶⁾

時代を国際連盟の設立時に戻したいと切に願う田川である。大戦末期から戦後にかけてヨーロッパを中心に、世界各地に軍縮、平和の風潮が拡がった経緯については既に触れた。そうした風潮に逆い、日本は他国に先駆けて、いち早く軍拡に着手した大国であり、国際関係に不安定要因をもたらしたことについても言及したので、これ以上再説することはしない。そこで、我われは田川の国際協調論がどのように展開されたかという点に的をしぼり、その軌跡をたどってみよう。まず大正一一（一九二二）年四月、演説のなかで「日本人の愛国的情熱は頗る旺んで、旺んすぎるほどに旺んで」あることに注目、それは反面「国際協調の心は頗る不足して居る」⁽²⁷⁾ 現れの一面であるという。従って、「軍国主義を抱きながらも、尚世界の中央に横行し、雄飛し、其の信用と名譽を確実」⁽²⁸⁾ にすることなどおがましい。やがて軍縮會議が開かれ、日本もそこに参加していく時、国内からは軍縮に参加すること自体「反対めいた、不足めいた、愚痴めいたことを言ふ」⁽²⁹⁾ 声が多く挙った。これでは諸外国から「日本人の胸に国際協調の心の欠けてゐる証拠である」と見られてもしかたがないではないか。で、田川が主張する国際協調論を理解する上で必要なことは、この世論をいかに改変するかという課題と、常に相即不離の関係にあったということ。

私は日本に関係協調の欠けたことを残念に思ふ。どうかしてその心をもっと開拓し、日本国民をして明白に世界の心を領解せ

しめ、日本をして内国民の幸福を増進せしむると共に、外世界の進運、文化の發達にもつと貢献せしむることが私の切なる願ひである。²⁰⁾

国際政治だけでなく、国内政治についても協調の重要性を説いた。軍国主義が抬頭するなか、こうした世相に向つて「平和を愛し、協調を勧め、公平を重んじ、労働を大切にす。この種の思想を深く植へつけ、たしかに育て上げ、固く抗議する運動が、その対備として、根本としてもつと必要であります」と主張、治安維持法の制定には異議を唱え、無産者大衆運動に一定の理解を示した田川であるが、大正期以来昭和に入つても一貫して協調、こうした政治の重要性を唱え続けることに変わりはなかつた。彼は幣原喜重郎が外相に就いて以後、中国の内政干渉に反対し、改めて英米との協調を模索、中国国内の抗日運動に対して融和的に臨もうとする、その一連の協調外交を支持した。世間からは「軟弱外交」のレッテルを貼られ、評判が悪く、批判された幣原を田川は積極的に支持し、日中間における軍事対立より、経済的互惠を重んじた。しかし若槻内閣が倒れると、外交の舞台は一転して対外的強硬路線に代つた。軍部の意向を受けて進めた政府の満蒙政策が中国人の抗日氣運を一気に高めていく世相は、同時に田川を政治の表舞台から引きおろす遠因になつた。満州事変以前の国内政治は、田川が望む国際連盟を中心とした外交政策を曲がりなりにも表面立つて掲げることができたが、満州事変の後、日華事変に至る時期の国内政治は、もはやそれすら現実的な政治効果を生む可能性がなくなつた。満州事変がそのターニング・ポイントになつたという井上寿一の指摘を次に紹介しておく。

たしかに満州国承認決議によつて政党は満州事変以後の関東軍の行動を「事後承認」し、国際協調の枠組から大きく逸脱した。だが、その論理的帰結は連盟脱退ではなかった。政党は連盟脱退の意志がないという程度には、依然として国際協調外交路線を支持していたのである。⁽³²⁾

こうしたなか、田川は昭和六（一九三一）年二月、議会で幣原外相に「国際紛争ノ平和的処理ニ関スル質問主意書」を提出する。翌三月一〇日に外相からの答弁があり、「帝國政府ニ於テ其ノ受諾ニ付原則上異議ヲ有セスト雖モ右受諾ニハ国家主権ノ行動ヲ将来ニ亘リ強ク拘束スル重大性ノ存スルハ各種ノ留保ヲ付スル」とあり、外相として平和的な方法による紛争処理に積極的な姿勢はこの時点で、もはやとることができなかつた。このような答弁を引き出した質問主意書を次に紹介しておく。

- 一 国際紛争ヲ平和的ニ解決セムトスル氣運漸ク進ミ其ノ實際ニ於ケル成績稍見ルヘキモノアリ現ニ米國ハ我カ國ニ対シ此ノ趣意ニ依ル仲裁及調停ニ関スル條約締結ノ希望ヲ申出テ來リ既ニ數年ヲ經過シタリト聞ク
- 二 帝國政府ハ該申出ニ対シ応諾セラルル方針ニシテ且其ノ交渉ハ近ク完了スヘキ程度ニ在リヤ
- 三 若然ラストセハ其ノ理由如何
- 三 米國以外ニ仲裁條約ヲ締結セムトシテ現ニ交渉中ノ國アリヤ
且此ノ種ノ一般的條約ノ締結加盟ニ関スル所謂「応訴義務」ノ問題若ハ「選択條項」ノ問題ニ対シテモ帝國政府ハ国際連盟ノ主要國家中其ノ回答ヲ怠レルモノノ只一國ニシテ如何ニカ其ノ意向ヲ速ニ決定セサルヘカラサル位地ニ在ルモノノ如シ
- 一 政府ハ該問題ニ関シ近ク回答ヲ發セラルヘキヤ
- 二 果シテ然ラハ其ノ回答セラルヘキ方針如何
- 三 若尚回答セラレストセハ其ノ遅延セラルル理由如何
- 四 若研究未了トセハ其ノ研究中ナル未了ノ問題如何⁽³³⁾

満州事変が起つたのは昭和六（一九三二）年九月であるが、時を同じくして田川は、国際連盟、並びにその周辺の反響を機関誌『国際知識』に掲載した。同年九月二二日、国際連盟は理事会でセシル・ローズがイギリス代表として行なった演説で満州事変における日本の行動を非難したことに、「至極当り前千万のことである」³⁴と肯定し、連盟の勧告こそが正しいのだと述べた。田川はセシルの言動を紹介する形をとって「国のそれよりも立派な活動振りを示して居る」³⁵点を評価、イギリス政府よりも国際連盟協会のほうが戦争反対の立場をはっきりさせていると判断、背後にある世論の支持が、国の政策を左右し、改変させる力と成り得ることに触れ、「私はセシルを相当気概のある男と思ひ、その論を二、三にする軽薄見でない」³⁶と評価した。従って世論に支持されたイギリス政府の対日政策は外交面においてこそ緊張場面をひき起したが、そこには協調和平に対する日英両国政府の思惑の違いが介在している。しかして国内世論は田川の望む方向に進まず、しかも国際連盟協会のスタンスが、この後政府寄りに大きく切り変わったため、彼我の連盟協会は互いの信頼関係を大きく損うことになった。田川の失望は推して知るべし。田川は繰り返して、連盟協会は「余論の機関」であることを主張、政府に追隨する事態には、ただただ緊張状態を深くするだけで、「私は善かれ悪しかれ、かなりの影響が連盟に生ずるものであらうと思ふ。まして満洲問題、日支の紛争に由つて、連盟は生か死か、異常の衝動を受けた」³⁷という。やがて、連盟協会自体の根本性質を問い、内部批判派の立場をとるようになった。

日本は連盟を如何に視たであらうか。連盟は日本のためになる機関だと思ふたであらうか、日本のために些もならないで、反つて邪魔になるばかりの機関だと思ふたであらうか、その見方により、日本は連盟に留るか、離るるかを決定すべきである。³⁸

満州事変の帰趨について、国際連盟の批判的関与がわが国の政策に大きく影響したことから判断すれば、連盟協会の方向転換は「異常の衝動を受けた」結果であることを隠さず、「到頭、有つて甲斐なき無用のものとなり終るかも知れない」³⁹⁾と危惧した。一方、連盟協会主流派の一人、山川端夫は田川と反対の認識をもって現実を見通したことが、セシル・ローズの対日勧告に対する応答から読み取ることができる。山川はまず日本の国益を保護する視点から、「満州事変が起つた当時、協会では理事会を開き、如何に事態に対処すべきかを議した。当時吾々が考へたのは、満州事変は支那の抗日から起つたものであるから、それらを明らかにして世界に日本の立場を知らせると言ふ事であつた。それで屢々協会の決議を連盟及各国連盟協会に広く発表した」⁴⁰⁾のである。だが田川の反応は彼と異り、事変後益々軍部が政治に介入する事態を憂え、連盟協会がそれを傍観してきた事実、つまり「今日の日本はその進路を踏み誤つて居りはしないか、別して満洲問題に於て然りでないかといふ懸念を私は有つて居る」⁴¹⁾と語らざるを得なかつた。時代が変化していくなか、この後の田川が取り組んだのは、日中関係の改善に向け、平和のための「協調」維持ではなく、もはやそれは意味をなさないから、現状を戦争拡大の方向へ持つていこうとする勢力に対する批判的な立場表明、あるいは戦争を抑止する行動原理として「調停」の具体策をさぐることであつた。これ以上破滅的な状況を生まないことに全力を注ぎ、コミットしていく。即ち、「世界は今、その調停者、指導者を要望しつつある。戦争の勇者よりも、寧ろ会議の勇者を要説しつつある。吾等は会議の勇者を出すことに成功しなければならぬ」⁴²⁾。このような論調は以後益々明確となり、基督教連盟第一一回総会（昭和八年一〇月）において「現代の危機と国際協調の動向」⁴³⁾に触れて発言した場合も、「対立」に変化していく時代状況下にあつて、自身のスタンスをもつばら「調停」的役割に置く。国家主義が抬頭するな

か、一方で「国際主義も亦無くしては叶はぬ必然の理である⁽⁴⁴⁾」と説き、周囲を見渡せば「国際主義の凋落を嘆ずる者もあるが、斯の如きはほとんど世界の通勢である⁽⁴⁵⁾」ことに落胆を隠さなかった。そのうえで、今や益ます「互譲を必要とする、妥協を必要とする、調和を必要とする⁽⁴⁶⁾」時代になったことを認めなければならぬ。それは国内問題ばかりでなく、ヒットラーが抬頭しつつあるヨーロッパ情勢についても同様であり、「差し当たり英国が小国を導いて、国際連盟をどう作り直すか、それが今後の重要問題である⁽⁴⁷⁾」と指摘する。このように、国際協調論者としての田川は、その基本的な思想的、政治的スタンスをこれ以後変えざるを得なくなり、現実政治のただなかであって、その主張を少しでも実現のできる状況形成へと向かう努力の跡を見せた。この点では満州事変後も、以前と変わらない主張を掲げ続けた。

国際協調こそ近代文化の結晶である。各国は国際連盟を以てその国交の基調としなければならないとする、近代の進歩した思想家の主張に合致し、それに基づいて作られた国際連盟の目的に迎合するもので……私は思ふ、斯の如きは独り進歩した思想家の主張であるのみならず、実は世界各国の人民は一般に同様の理解と祈求を持ちつつある所であらう⁽⁴⁸⁾。

註

- (1) 田川大吉郎「国際連盟の将来」、「開拓者」、第一六卷一号、大正一〇年一月一日、一四一頁。
- (2) 田川大吉郎、前掲書、一四三頁。
- (3) 田川大吉郎「民衆的気分を欠く政情」、「東洋経済新報」、大正九年二月四日、一四頁。
- (4) 田川大吉郎「国際連盟に對して」、「東洋経済新報」、大正九年九月一八日、一二頁。

- (5) 田川大吉郎、前掲書、一四頁。
- (6) 同書、一二～一三頁。
- (7) 石橋湛山「田川氏の提案」、大正九年九月二五日(『石橋湛山全集』、第三卷、東洋經濟新報社、昭和四六年、五一九頁)。
- (8) 田川大吉郎「古今相似たり」、『福音新報』、第一三六五号、大正一〇年八月二五日、三頁。
- (9) 田川大吉郎、前掲書、三頁。
- (10) 田川大吉郎「連盟修正会議を起せ」、『東洋經濟新報』、大正一〇年四月三〇日、一五頁。
- (11) 田川大吉郎「國際論も人情から」、國際連盟協會、大正一一年一〇月、九～一〇頁。
- (12) 田川大吉郎、前掲書、五〇～五一頁。
- (13) 同書、一四頁。
- (14) 田川大吉郎「國際連盟をたづねて」、國際連盟協會、大正一二年四月、四九頁。
- (15) 田川大吉郎、前掲書、三〇頁。
- (16) 同書、四三～四四頁。
- (17) 同書、三七頁。
- (18) 田川大吉郎、「ロカルの連盟の内紛」、『國際知識』、第六卷五号、大正一五年五月、九頁。
- (19) 田川大吉郎「世界の趨勢と日本(一)」、『東洋經濟新報』、昭和七年七月二日、三九頁。
- (20) 田川大吉郎、前掲書、四〇頁。
- (21) 田川大吉郎「世界の趨勢と日本(二三)」、『東洋經濟新報』、昭和七年七月一六日、三八頁。
- (22) 田川大吉郎「國際情勢の解説と批判」、「隣人之友」、第六号、昭和八年八月、一二頁。
- (23) 田川大吉郎「独逸の國際連盟脱退と其國際政局に及ぼす影響」、『東洋經濟新報』、昭和八年一月二一日、二七頁。
- (24) 田川大吉郎「連盟機構改造の説」、『國際知識』、第一四卷一号、昭和九年一月、九頁。
- (25) 田川大吉郎、前掲書、一四頁。
- (26) 田川大吉郎、「基督教の再生」、上海内山書店、昭和一九年六月、一〇七頁。

- (27) 田川大吉郎「国際協調の心」、『国際連盟』、第二巻六号、大正一一年六月、四頁。
- (28) 田川大吉郎、前掲書、一〇頁。
- (29) 同書、五頁。
- (30) 同書、一〇頁。
- (31) 田川大吉郎「国際労働と日本」、『国際知識』、第五巻九号、大正一四年九月、三七頁。
- (32) 井上寿一「国際連盟脱退と国際協調外交」、『一橋論叢』、第九四巻三号、昭和六〇年九月、五〇頁。
- (33) 昭和六年三月一日、衆議院議事速記録、第二五号、六六五頁。
- (34) 田川大吉郎「満洲事変と国際連盟」、『国際知識』、第一一巻一号、昭和六年一月、八〇頁。
- (35) 田川大吉郎、前掲書、八五頁。
- (36) 『国際知識』、第一二巻一号、昭和七年一月、一五頁。
- (37) 田川大吉郎「満洲事変と国際連盟(続)」、『国際知識』、第一二巻五号、昭和七年五月、二五頁。
- (38) 田川大吉郎、前掲書、三一頁。
- (39) 同書、二八頁。
- (40) 山川端夫「日本国際協会の二〇年」、『国際知識及評論』、昭和一五年七月、八三頁。
- (41) 田川大吉郎「世界の趨勢と日本」、『東洋経済新報』、昭和七年二月二日、三九頁。
- (42) 田川大吉郎「大勢の趨くところ」、『帝國教育』、昭和八年一月、二五頁。
- (43) 『聯盟時報』、第一一五号、昭和八年一月一日、一頁。
- (44) 田川大吉郎「国際情勢の解説と批判」、『隣人之友』、第五号、昭和八年七月、一一頁。
- (45) 田川大吉郎、前掲書、一一頁。
- (46) 田川大吉郎「昔の外交家、今の外交家」、『国際知識』、第一五巻二号、昭和一〇年二月、九一頁。
- (47) 田川大吉郎「時評」、『開拓者』、第三二巻六号、昭和一一年六月、二〇頁。
- (48) 田川大吉郎「欧州の平和と戦争」、『国際知識』、第一四巻七号、昭和九年七月、八一頁。

三 国際連盟協合理事となつて

——その活動の軌跡

はじめに社団法人日本国際連盟協会の成立に関する基本的な流れに触れてみたい。まずこの団体は戦前における国内最大の平和運動団体であつたこと、次に、国際団体の日本支部という性格から、その動向は国内ばかりでなく、国際的な政治・外交とも密接なつながりを持つ運動体であつたこと。さらにこの団体が設立、運営された時期は国内、国外ともに第一次世界大戦後の平和体制の希求へと続く以前、つまりいまだ講和ならざるうちに設立され、従つて恒常的な活動のできる状況ではなかつたことである。やがて、軍国主義が抬頭する昭和期に入ると、協会にとつてその本来的目的であつた協調、平和外交路線そのものが世間から制肘の対象となつた。さて、第一次大戦が終ると、欧米各国を中心に、世界的な規模で平和を需める機運が拡がり、そうした動きを背景に国際連盟が成立した。連盟協会設立の機縁となつたのは、パリ平和会議日本政府代表、随員等が民間団体の設立案を持つて帰国、諸外国に倣つてわが国も軍縮、平和のための組織の必要性を主張したことである。政府も外交上の体面や親善的な効果予測をふまえ、これを承認、支援した。西園寺公望、幣原喜重郎をはじめとする有力政治家の一部も積極的支援に廻り、実業界では渋沢栄一、学者グループでは山川端夫、神川彦松等が支援に廻つた。パリ平和会議の後、ブリュッセルで開催された国際連盟協会世界連合に代表として出席したのは秋月左都夫、山田三良、堀内謙介、末弘巖太郎等六名で、彼等を中心として組織化が進んだ。

欧州諸国を始め、隣邦支那に於ても、厳然たる連盟協会を有し、夫々活動を営み居るに当り、独り本邦に於て有力なる代表的連盟協会を有せざることは、連盟自身の目的及精神の達成上、頗る遺憾とする所なるのみならず、五大国の一たる体面上黙過すべからざる次第なれば……在欧本邦有志の間に於て計画したる、有力なる統一組織を速に成立せざるべからず¹。

かくして大正九（一九二〇）年四月二〇日、協会は正式に発足した。総裁に徳川家達、会長に渋沢栄一、副会長に阪谷芳郎、添田寿一、理事としては井上準之助をはじめ各界代表が列なり、田川もその一人となった。正式な発会式は同年一月一二日、神田青年会館に二、〇〇〇余名の参会者を集めて盛大に行なつた。運営の実務にあたる幹事はいずれも外務省の出向職員で、事務室も外務省内の一角に置かれた。経済、人事の両面にわたり外務省のバック・アップがあつたわけで、これをもつて民間団体とみなすことには、各方面から異論が出た。定款では本会は国際連盟の精神達成を以て其の目的とすることを唱い、主な事業としては次の五項目を掲げた。

一、国際連盟に関する研究・調査、二、講演会の開催及び印刷物の刊行、三、目的を同じくする内外諸団体との連絡、四、国際連盟協会連合会への代表者の派遣、五、その他理事会に於て適当と認める事業

『日本外交史』の概略説明によれば、国際連盟の精神を国民の間に普及、涵養させることを第一目標とし、地方支部、学生部、婦人部を設け、講演会、講習会、展示会を行い、さらにまた各種委員会を設置し、国際連盟ならびに一般的な国際問題を研究、討議する場を設けた。そして海外の同種団体とも連絡、協調を図つた²。定期刊行物の発行も行ない、関係情報は地方末端に通じ、地方支部の結成も順調に進んだ。大正二三（一九二四）年六月設立の鳥取支部が最初で、同年二月設立の早稲田大学支部が学生部の最初である。これらに比べると規模は小

さいが婦人部も組織化が徐々に進み、一般市民層の参加に途をつけている。こうした支部組織を介して、田川は積極的に講演活動を展開した。協会設立時には六八二名に過ぎなかった会員数が七年後の昭和七年には一、七七一名、支部も一六〇、学生部も四八に達した。が、この頃が活動のピークで、以後は急激に沈滞、退潮の途をたどる。満州事変後の世相が、市民によるこうした活動を忌避するようになったのである。活動の初期を展望して新渡戸稲造は次の様な感想を残した。

最初はもつとも有力な教育機関のあるものには近づくことができなかったのであって、それゆえ、たとえ宣伝という見地からだけでもせよ、それらの機関が最近連盟の理念にその門戸を開いたことは深く喜びとすべきことであった。^③

昭和期に入ると講演会に加え、一般家庭にもラジオが普及したため、ラジオ講座が開設されるようになった。しかし、昭和六年以後はこちらも組織の維持、活動の継続が難しくなり、同種団体の合同合併を試み、昭和一〇（一九三五）年八月、ここに太平洋問題調査会を吸収している。そして協会の組織構成が大きく変更したのは、わが国が昭和八年三月国際連盟を脱退、軍縮、平和を政策課題から遠ざけ、軍拡に突き進むようになった時からである。国際連盟脱退の二カ月後、すなわち同年五月、協会は総会を開いて定款を改訂、会名も「日本国際協会」と変えた。こうした環境の変化に危機感を抱いた関係者は起死回生の市民運動を展開、しかし、それも効果が薄く、以後は前述したとおり縮小、停滞期に入る。

例は一九三二年の軍縮会議である。軍備縮小の気運を盛り上げようと、国際連盟は民間団体、特に協会世界連合を同会議に招

待した。日本協会は婦人部を動員し、婦人平和協会、日本キリスト教婦人矯風会との共催で一九三一年から大規模な署名運動に踏み切った。⁴⁾

とはいえ、協会は以後大幅に活動を縮小したわけではない。昭和一二年には変動する外交関係を分析、検討するため特別調査部を新設、協会の上部指導層も多くは軍拡政策には距離を置き、政治の動向を静かに見守った。つまり、「平和のための精神的改善」という意味において国民の啓蒙、国家の牽引という側面を強く意識していた⁵⁾。それまでの基本姿勢に大きな変わりはなかったのである。なかでもキリスト教関係者は、その健在ぶりを示した。

キリスト教徒の数の多さは、平和運動としての協会がキリスト教団体と連携していた事実や、キリスト教の人道主義や博愛主義と国際連盟思想や協会活動が重なる点として多かつたことなどが指摘できる。⁶⁾

ちなみに、機関誌『国際知識』の寄稿者を取り出し、通覧し、合算してみるとキリスト教徒は五六名にのぼる。これは全体の六%強にあたり、彼らはいずれも積極的な軍縮、平和論者であった。田川もここに含まれるわけで、この平和志向は精神的雰囲気⁷⁾としてどのような特徴を持っていたか、この点に触れてみたい。ナシヨナリズムとインターナシヨナリズムが交錯する外交舞台において、連盟協会は当然インターナシヨナリズムを鼓吹、普及することに力を注いだ。『国際連盟』『国際知識』という定期雑誌は思想、理論面からこの運動を支えたが、そこで取り上げるテーマは、大よそ三つにまとめることができる。すなわち、「第一に日本の場合、インターナシヨナリズムは帝国とどのような関係にあるのか」という問題、それに対して「連盟協会の提唱する国際意識は、帝国

日本の将来構想と密接な関係をもって言及される」ことが必要であること。「第二に、国際連盟という組織を国際社会の中にどのように位置づけようとしたか」、ここではそれが「法的、ないし原理的に」問われることが必要になる。「第三に、国際連盟協会に代表されるインターナショナルリズム論が喚起しようとするのは、いかなる質の国際意識なのか」が明らかにされなければならない。⁷⁾ 小林啓治によると、背景となる時代状況は次の様な流れになる。

国際連盟協会が提唱したインターナリズムや国際意識は、第一次大戦後の国際社会の変容にあたって、帝国を擁護し、正当化するために必要とされ、そうした行動様式を支える役割を果たした。したがって、三〇年代以降においては帝国の膨張を押し止めるのではなく、それを正当化する言説ないし精神的基礎に転化していくのである。⁸⁾

これは必ずしも「帝国の膨張を押し止めるもの」でなく、むしろ活動を「正当化する」ための言説を用意したうえでの結論だとすれば、外務省の外廓団体、つまり政府外交の方針であった国際協調路線を補完することになり、これはこれで政府寄りの説明がつく。しかし連盟協会の活動、思想傾向を注意深く見る限り、多様に展開された活動をここに収斂してしまうと、民間的自主性、あるいは田川を含む非主流派の果たした役割、実績を見落すことになり、一方に傾き過ぎた協会評価を与えることになってしまう。筆者としてはこの点、国際法が専門の信夫淳平が大正一五年、国民外交の定義に触れ、連盟協会の果たした実績を検討している点に注目したい。ここにより、納得のできる説明があると思われる。

何をか然らば国民外交と謂ふと言へば、此語には二様の意義を包掩することを知らねばならぬ。其の一は、国民の時代思潮を酌み、国民の対外的自覚を代表して政府の行ふ所の外交即ち *Diplomatie nationale* で、其の二は、国民が政府の形式外交を離れ、相手国の国民との間に互に誠意を披瀝して意見を交換し、意志の疎通を計り、計た特定の行為に由りて友情を表彰し、依つて以て国交の親善に寄与するといふ謂ゆる *People's diplomacy* である。⁹⁾

信夫によれば国民外交には *People's diplomacy* が伴う。そして、国際連盟協会にはこれがあることを認める。加えて、思想面からも同じ様なとらえ方をした緒方貞子は、ここには自由主義的な民間性が生きていと捉え、「第一次世界大戦後の自由主義運動を支持し、対内的には議会政治と普通選挙の実現、対外的には国際連盟を中心とした平和体制の確立を期待した」¹⁰⁾。こうした思想の持ち主こそ田川その人であり、緒方もそれを肯定している。確かに小林が指摘するように、連盟協会は総体として、やがて戦時体制に飲み込まれていくが、それは、同時に緒方が指摘する少数派自由主義者の存在までも消し去ったわけではない。

このような四面楚歌の情勢のなかで、自由主義者グループの活動の余地はまことに限られたものであった。日米関係が民間問題をめぐって緊張を見せた一九二〇年代にはきわめて活発であった自由主義的民間団体も、一九三〇年代には無力化するよりほかはなかつたのである。¹¹⁾

そこで、『洪沢栄一伝記資料』（第三六―三七巻）を中心に、国際連盟協会において田川は具体的にどの様な活動を展開したか、その軌跡をたどってみよう。洪沢は協会が発足して以来、逝去に至るまで会長職を務めたから、『伝記資料』には詳細な記述が残されており、機関誌上における記録記事に匹敵する内容となっている。大正九

(一九二〇)年四月二三日、築地精養軒において発起人会を開催、会則案と役員選出の方法を協議した。理事をはじめ、各種役員が選出され、田川も理事の一人となった。同月二十九日、第一回理事会を開催、協議事項は一、基金募集に関する件、二、総務部、調査部、宣伝部を設置する件、三、事務所設置に関する件、四、幹事、及び有給職員に関する件、五、発会式開催に関する件、六、総裁、及び副総裁の設置に関する件、七、評議員選出に関する件である。この時の、調査部の人事としては阪谷芳郎副会長を部長とし、田川はここに所属した。翌五月一日、第二回理事会を開催、協議事項は一、名誉総裁依頼の件、二、渋沢会長病気のため、発会式を延期する件、三、基金募集に関する件である。翌六月七日、第三回理事会を開催、協議事項は一、総裁、名誉総裁に関する件、二、首相官邸招待会開催の件である。この間、国際団体の平和協会、婦一協会、国際法学会、国際日本協会の代表を招き、相談会を開いて相互交流に努めた。首相官邸における招待会は九月一五日に開催された。また、イギリスの国際連盟協会総会から、国際連盟規約のうち、委任統治に関する当事国の責務について、日本政府のとの解釈、計画は承認できない旨の決議が示され、協会に通告があった。この時、「種々討議の結果、添田、林、岡、山川、田川の五氏を特別委員に挙げ、回答作成方を依頼せり」。翌一〇月七日、第六回理事会を開催、席上田川は協会の精神を広く民間に宣伝するため、来る十一月「雑誌を発行することとなる由なるが、尚總會、講演会、其他の方法を講ぜられたし」と動議を提出、一同これに賛成した。翌十一月二日、協会主催による講演会を開催、既述した如く神田青年会館を会場に二、〇〇〇名を超える聴衆を集めた。この日、田川も壇上に乗って「国際連盟協会は民間有志者の会合であります」と熱弁を振り、以後首都における組織化と並行、宣伝のための講演会を各地で開催した。なかから主なものを拾ってみると、大正九(一九二〇)年十一月一日、大阪市中

央公会堂で大阪市教育部主催の講演会を二〇〇余名の聴衆を集めて行なった。同月一日、北海道函館、小樽において、同月一九日、東京、本郷高等小学校において、同月二七日、東京帝国大学講堂において六〇〇余名の聴衆を集めて行なった。一二月三日、日比谷図書館において七〇〇余名の聴衆を集める等、世間の関心は徐々に高まったのである。次いで大正一〇（一九二一）年の活動はどうか。二月二〇日、第八回理事会の開催と続き、四月二三日、第一回協会総会を築地精養軒で開催している。第一〇回理事会における田川の提案動議を掲げておく。

今日迄連盟協会は、種々の事情の為め余り盛大ならざりしを遺憾とす。殊に内外諸団体との協力は、殆ど無かりし模様なり。又本会に現はるる報道其の他の材料も、主として官迎より来るものにして、個人又は私の協会より得られたるものは、極めて少なりしやに思はるる。此の方面に事業を發展せしむることは、予てより余の希望する所なりき。然るに「パブリシティ・ピュロー」なるもの平和協会の建物の中にあり。其の費用の一部には少額ながら、外人の寄付金も加はれり。之を本協会に迎へて、事務の一部分を之に分担させては如何なるものなりや。¹⁵

概して順調なすべり出しを見せたようであるが、田川の眼から見ると多々不充足、不満足な点もあった。五月二二日、第一一回理事会を開催、南洋委任統治領ヤップ島における問題調査委員として田川が選ばれたが、大正一二年の活動は、理事会に出席した以外、ほとんど活動内容が記されていない。翌一三年はどうか。二月一日、第四一回理事会を開催、ここで決まったこととして二月一八日、連盟創始者W・ウィルソンの逝去にともなう追悼講演会を開催、田川は司会を引き受けた。三月二六日、第四二回理事会を開催、田川を含む五名の理事が軍備縮小に関する案件を提出、討議の末、「相互保障条約案、其他軍備縮小の方途に関し、研究するため、軍備縮小委員会を設ける」¹⁶ことを決め、田川は委員の一人になった。続いて地方宣伝拡張委員会を設ける件を討議、次の

様な結論を得た。

今後は単に宣伝委員会とし、地方宣伝のみならず、学生支部懸賞論文、其他一切の宣伝に関する事業に関し協議する機関とし、委員は従来の岡、林、田川、下村各理事の外に一名を増員し、会長より姉崎理事を右委員に指名せられたり¹⁷⁾。

五月七日、第四四回理事会を開催、引き続き地方に対する宣伝拡張を討議、とりあえず山陰地方に対する講演旅行を決定、鳥取市に支部を設けること、講師として阪谷、山川、田川の三名を出張させることとした。同月二三日、東京帝国大学学生支部が発足、発会式に続いて田川は軍備縮小問題について話す。以後は毎回、理事会を開催する前に宣伝委員会を開くことにし、第一回は六月二五日に開催、北海道方面に地方支部を設けるべきだという声に応え、同年八月、田川を函館、小樽、札幌に派遣することにした。九月一八日、第四七回理事会を開催、同月二五日明治大学で学生支部の発会式があり、田川は「連盟精神トシテノ軍備縮小」と題する講演を行った。一月八日には学生支部関東連合会主催による講演会を東京市商工奨励館で開催、田川も壇上にのぼった。大正一五（一九二六）年の活動はどうか。三月一六日、第五九回理事会を開催、常任理事国の増加問題について、田川は「常任理事の増員は自然の成行であり、且当然、而して常任理事に年限を付するも可なり¹⁸⁾」と発言している。以後は、定期理事会に欠席することが多くなり、代って全国支部長会議に精力的に出席、評議員を地方から選出する問題に取り組み、教育団体代表者招待会に出席、下部機構の充実に力を入れた。理事会で活動がしにくくなったためかどうかそれは分らないが、五月八日、第六回総会において田川は予算案につき、「予算収入の御中、利子を五、〇〇〇円に見積りたるは過少ならずや」と糾し、議事を混乱させた。このことに責任を感じ、洪

沢栄一宛書簡をしたため「昨日は総会席上、お妨げ致した形になり、相済みませんでした。御詫び申し上げます¹⁹⁾」と弁明、陳謝している。昭和二(一九二七)年の理事会はどうか。三月三〇日、第六七回理事会を開催、ここで連盟国際連合会に提出する議題を選定するため調査会を設け、六名の委員の一人に田川も含まれた。そこでまとめたことは一、地方的、または大陸的集団が国際連盟のなかに包容せられ得るや、否や、二、ヨーロッパならびにアメリカ合衆国はかかる集団になり得るや、否やという二項目である。調査会を代表して、この結論を国際連盟協合理事に報告、説明を行った。五月一日の第三回全国支部長会議に本部を代表して出席、さらに同日催された第七回総会に軍縮に関する決議案を提出している。

国際連盟は列国の過大なる軍備を縮小し、軍備競争を防止することを以て、其の一大使命とす。而して右は世界平和の維持、国際正義の確立、人民負担の軽減の爲め、洵に慶ぶべきところなるも、之が実現には不断の努力と、世界各国の協力を必要とするは勿論、特に大國が率先して範を示すことは緊要なることを確信す²⁰⁾。

決議は七月一九日に採択、理事会を介し、会長名をもって斎藤、石井両政府全権に電送した。これは連盟総会の総意に対し、軍縮に関する日本政府の姿勢を糾したもので、特に具体案を提示した点において画期的なことである。とりわけ海軍軍縮の内容に触れ、補助艦艇数の削減、艦種毎のトン数を明示、主力艦の全廃を要望する等、政府案よりはるかに削減内容を拡大した案になっている。昭和三(一九二八)年の理事会は、身辺多忙もあって欠席が目立つが、八月には群馬県下で開いた夏期大学の講師となり、「世界の大勢と国際連盟」について講演、一〇月には浜松で「私の見た最近の支那」、静岡で「最近の支那を一巡して」と題する講演を行っている。

こうした動きは続く翌四年も同じで、長岡、埼玉等各地で講演会を開催、六月二九日開催の第五回評議員では海軍軍縮に関する意見交換を行い、自身の見解を『国際知識』（第九卷八号）に「海軍軍縮会議の一側面」と題してまとめた。翌昭和五年はどういうわけか、ほとんど欠席、運営に寄与したところはみられない。ただひとつ四月一七日開催の第八八回理事会には出席、決議案作成の特別委員に選ばれている。昭和六（一九三二）年九月二三日の臨時理事会、同月二九日開催の第九六回理事会に出席、時局問題に関する特別委員会を設置した際、委員に選ばれたのは石井、山川、林、山田、岡、そして田川の六名である。これは九月一八日に突如勃発した満州事変と、中国対策ならびに中国の連盟提訴を受け、どのように対処したら良いかという重要課題に因應するためにである。一〇月三〇日、第九七回理事会を開催、議題は一、日支事変に関する英文冊子の出版費を予備費から支出する件、二、各国連盟、理事会に宛てて発信する案文の件、三、総会連合会に代表を派遣する件である。ちなみに、戦後になってこの時理事会の採った対応がとり上げられ、軍縮、平和を目指す連盟協会が、満州における日本軍の行動を追認したことに対し、疑問と批判が寄せられた。田川は一月一日の平和記念日に「平和記念日と世界の近状」と題して講演を行っている。

註

- (1) 『国際連盟協会報』、第一号、大正九年一月（『澁沢栄一伝記資料』、第三六卷、同刊行会、昭和三十六年三月、三七〇頁）。
- (2) 佐藤尚武監修『日本外交史』、第一四卷、鹿島研究所出版会、昭和四七年八月、四四三頁。
- (3) 『新渡戸稲造全集』、第二二卷、教文館、昭和六二年、五〇四頁。

- (4) 池井優「日本国際連盟協会―その成立と変質」、『法学研究』（慶応大）、第六八卷二号、一九九五年二月、三七頁。
- (5) 岩本聖光「国際連盟協会―三〇年代における国際協調主義の展開」、『立命館大学人文科学研究所紀要』、第八五号、二〇〇五年三月、一二八頁。
- (6) 岩本聖光、前掲書、一二二頁。
- (7) 小林啓治「インターナショナルイズムと帝国日本―一九二〇年代初頭の国際意識」（歴史と方法編集委員会編『帝国と国民国家』、青木書店、二〇〇〇年九月、一七頁）。
- (8) 小林啓治、前掲書、四八頁。
- (9) 信夫淳平「外政監督と外交機関」、日本評論社、一九二六年、五一頁。
- (10) 緒方貞子「国際主義団体の役割」（細谷千博他編『日米関係史』、第三卷、東京大学出版会、一九七二年、三一七頁）。
- (11) 緒方貞子、前掲書、三四五頁。
- (12) 『洪沢栄一伝記資料』、第三六卷、同刊行会、昭和三十六年三月、四〇六頁。
- (13) 前掲書、四一一頁。
- (14) 『台湾日日新報』、大正九年一月二一日。
- (15) 『洪沢栄一伝記資料』、第三六卷、同刊行会、四二三頁。
- (16) 前掲書、五六六頁。
- (17) 同書、五六七頁。
- (18) 同書、第三七卷、三〇頁。
- (19) 同書、八四頁。
- (20) 同書、一四一頁。

四 宗教における平和の問題

——日本基督教連盟を中心に

国際連盟協会は成立事情から推して、外務省中心の政府寄り、つまり外交政策を補完、支援するための民間団体、要するに政府の外廓団体的性格を持っていたことは、これまで指摘した如く、議論の前提として認めなければならぬ。しかし、内部構成、とりわけ人事をみると外務省寄りの主流派に対する非主流派と称すべき、民間団体として自主、自由な性格を持ち込もうとした人びとがおり、彼らがその主義、主張を実現するうえで頼みの綱としたのは、主流派のような政府や実業界でなく、一般国民大衆であり、その後にはひかえている世論の支持に期待を繫いだ。彼らは当然役職として中枢に位置せず、大抵は田川のように一理事の立場で運営に関わった。トツプ・リーダーではないから、世論を背景に、下から押し上げるようにして進むべき方向を示し、時には方針を先導しようと試みた。諸外国の連盟協会は多くの純粋な民間団体であったことから考えると、彼ら非主流派の活動は諸外国に比べて、制約されることが多かった。

国際連盟協会は申すまでもなく民間有志の任意の団体であつて、国際連盟の如く、公然たる正規の団体でない。けれども、国際連盟は各国の世論を基礎とするものである。その上に立つものである。各論の世論を代表するものは、形式的には各国の議会であらねばならないが、直接には寧ろ国際連盟協会といふべきであろう。国際連盟協会は、国際連盟の目的を達成すべく、その趣旨に共鳴して起つた特別の団体だからである¹。

これは現状認識というより、むしろ連盟協会の当為に触れた発言で、既に諸外国もこのような態勢にあるとし、大正九（一九二〇）年の春、「米國を過ぐる時、日本への集會に臨んで申した、今日の國際連盟は明治維新のやうなもの²」である。世論の主体は國民であるが、國民の意向こそが方向づけの基礎とならなければならぬ。すなわち、「國際の外交事務でも取り扱ふ外務省のやうに思ふ傾きになつて居るのは無識といふか、無頓着といふか残念な次第であります。國際連盟にして然り、況や國際連盟協會に於てをや、此の集團は当然に人民の団体である。其の人民の意向を現し、感情を現し、主張を現す、純乎たる人民一途の集團であらねばなりません³」と主張する態度を崩すことはなかつた。平和を維持するうえに最も有効、かつ重要なものは世論の支持であり、「各國ともその世論を振り起し、それを國際連盟の世論に拡大、協調せしむる必要がある⁴」という。時代は益ます平和と反対の方向に進もうとしている折柄、ひたすら「私は連盟が世論の機関として残らんことを希ふ⁵」と述べたのは昭和一〇年一月だが、今や「武力の機関（軍部、引用者）に改編するか」どうか、つまり軍國主義に突き進もうという政治の趨勢を変え得る力は世論しかない。ここには立憲自由主義に立つ政治家としての信念と通じるものがあつた。再度話題を第一次世界大戦時に戻そう。いまだ勝敗の決着がつかない、戦線膠着状態にあつた大正四（一九一五）年一〇月、「欧州戦局の終りは、私は矢張り連合軍側の勝利に歸する⁶」という見通しを語つた。そこには思想家としての田川が連合國側には正義の道理があるのに、同盟國側にはそれが無いからだという。と同時に、今後「人間の生存する限り戦争は続くであらう」とも言い、動物本能からみても「戦い」は無くならない、その人間性の奥底にひそむものを相手として平和の問題を考へていくと、最後は宗教問題に往き着く。田川にとってその場合、宗教とはキリスト教のことで、「人情を成る可く高尚に、公平に、且つ完全に教導して行く

ことが、即ち基督教の一大任務である」と考えた。歴史を遡るなら、「基督教が文明の発展に甚大なる力を与へて居ること」は、まず肯定されなければならない。従つて今日、こうした戦乱の「禍根を断ち、人心を静穏に導く必要」はキリスト教が応えるべき課題となる。やがて大戦が終り、ロンドンで国際連盟の成立を祝う集会がもたれた時、キリスト教各派代表は、「国際連盟をノアの時の虹」にたとえた。田川にとってはキリスト教徒が「国際連盟に対し、熱誠を籠めて賛成の意を表明し、其の精神の發達と貴徴とに向つて努力すべき意志を公にした」し、今後もそれは期待されるという。

基督教徒が、この際一大奮起をして、世界改造の事業に力を籠めねばならぬといふ事は、今は米国にも、英国にも殆んど行き亘つた希望であり、傾向であると思ひます。小生は国際連盟は、どうしても基督教徒の事業であると思ひます。基督教徒にして改めて此の事業の精神を理解することが出来、これに生死を賭けての同情を寄ることが出来ると思ひます。

田川がこのように考えた背景には、欧米社会において戦後復興に果しつつかあるキリスト教の実績を認め、ひいては国際連盟を支える精神的バックボーンにもなっている事実を眼の当たりにしたからにほかならない。つまり「国際連盟は基督教の産物、基督教ありて始めて在り得たる思想である」といい、ここから「為し得べくんば、一切の軍備を撤去する程に迄国際関係を進めんとする」ことが可能であると考えた。一方、わが国のキリスト教界はどのような関心と態度を示したかと言え、田川にとつて国際連盟の「思想に対して、特別の注意の払はれないのは実に残念の至りである」と捉えた。

日本の基督教徒は此の際直ちに会して、国際連盟の問題を研究し、之が計画の実行を希ひ、更に是に参与して、日本をして此の文明的最高計画の一要素たらしむべきである。¹²

田川はキリスト教と国際連盟の関係を特に特殊、固有なものとは考えなかつたが、その一方、国際連盟の存立基盤に触れ、キリスト教と思想的に一致する点があるとすれば「一、基督教の拡張に一層尽力すること、二、国際連盟の欠点を補足し、その正義、平和、人道の思想を一層高調すること、三、基督教の歴史に伴ふ、囚はれたる解釈、囚はれたる習慣を排脱し、一層純真なる面目を發揮すること、四、以上の第二、三は日本の負う所の使命である」¹³。そもそも提唱者であるウィルソン自身がキリスト教精神を掲げて登場、ここに沿つた主張をしていることを踏まえるなら、なかば当然のことである。そこで田川は日本のキリスト教界に向つて、「吾々日本基督教徒が正に荷ふべく盡すべき刻下の大責任であり、大奉仕である」¹⁴課題がここにある。そして、今こそ「基督教主義の興るべき時であります」¹⁵と言ひ、実践テーマを提起した。

日本国民をして国際連盟の主意精神を理解せしめ、これに同情せしめ、これに共鳴し、協力せしめんためには、主として我が基督教青年の主意と盡力を要すると思ひます。¹⁶

連盟協会に国際親善部が設立されると部長に就き、国際親善に関する調査、研究を担当した。欧米のミッション団体と関係の浅からぬ連盟にとつて、国際親善といへば欧米を相手にするものと相場が決つていた。ところが、田川はこの「委員を臆せずして、之を引き受け、之を努めたいと思ふ」¹⁷相手は隣国、つまり東アジア諸国であつ

た。大正一三（一九二四）年四月、口を開いて早速中国人、朝鮮人との善隣友好を語るが、そこにはまずもって日本人自身が反省すべき問題がある。

僅か五、六十年の前まで三百諸藩に分れて、互に対峙し、軋轢してゐた我が国民は、未だに在りし昔の遺習を忘れ兼ねて、ややもすれば反目し、衝突する気合が強いやうであり、支那人に対して毎々喧嘩口論を起しがちなのは、残念ながら我が文化の未だ発達しない反映がありませう。¹⁸

次に取り上げたいのは、日本基督教連盟の「主義、目的にかなつた、その連盟に於て取り扱はるべき筋道の事」¹⁹が考えられる。具体的には社会的不平等、慈善・博愛、婦人問題、児童問題があり、例えば「英国の或る団体から、日本の娼娼運動者の団体と気脈を通じたい」という連絡を受け、ただちにそのための協議の場を設け、あるいは友和会機関誌『友』に載せた昭和五（一九三〇）年四月の文章をたどると、今日平和を唱え、実現の為に行動するには余程の勇氣が必要であること、またそれは極めて難しいことであると触れる。

日本には今、きちがいが多く要る。今の行詰りを打開するにはきちがい居なければならぬと語られ、¹⁹□□平和主義者で、これでも日本人のうちでは人後に落ちないつもりであるが、ここ（フレンド学園）のボールズさんの絶対平和に比べると半分平和かも知れませぬ。百治のためには全身もうちこんで居るつもりであります。まだきちがいとまでにはなりきれぬのを残念に思ふのであります。²⁰

平和のためなら生命も惜しくはない。しかし、ボールズのように気が狂うほど平和を切望しているのかといえ

ば、そうではない自分が恥かしい。⁽²¹⁾ それほどに事態は戦時気分に移られ、「近年の国際情勢が基督教的でないといふことは、平和的でないといふこと、そればかりでない、甚だ殺氣じみて居る」⁽²²⁾ 昨今である。満州事変の後、一気に戦争気運が高まり、平和の声をあげること自体がはばかれる世相にあつて、国際連盟協会の市民に向けた諸活動は難しいさなか、田川はキリスト教界にその支援を求めた。

国際連盟の目的を成功せしむるためには、世界の基督教徒の連盟が必要である。基督教連盟が元、国際連盟が末、先づ基督教連盟が起つて、世界的に兄弟として親しむ平和の精神的基礎を作らなければ、国際連盟の目的は成就しない。ここに宗教家の宗家として国際連盟の目的を完成せしむる、その完成に寄与し得る大なる領分がある。⁽²³⁾

こうした姿勢は昭和初期、基督教連盟が社会問題に対して一層積極的な発言や行動を生んだことと関わり、昭和三年一月、第六回連盟総会において「社会信条」を発表したことに結びつく。盛んになりつつあった無産者左翼運動と対峙しながら、人権尊重、不戦条約の承認といった運動に力を入れた。ちなみに「社会信条」は田川と生江孝之が協議しながら案文を作成、田川は第一項、人間の権利と機会の平等、第二項、人種及び民族の無差別待遇、第一項、傭人、非傭人の間に適切な協調機関の設置、第三項、所得税及び相続税の高率累進税化、第一四項、軍備縮少、仲裁裁判制の確立、無戦世界の実現を執筆した。なかでも第一四項について詳述する必要を感じ、『基督教年鑑』（昭和五年版）に寄稿している。

他国を侵略しない程度に軍備を縮少するといふ考へは、自然に軍備を全廃する境にまで導かることになる。たとへ、今日の

国際連盟は対外的軍備の事だけを申して居るのであって、国内防備の事は申して居るのではないにしても、一旦切つて放たれた軍備縮少の矢は必ずどこまで達せずには已まない筈である。必ず国内の軍備をも撤去して一切の軍備をも全廢するまでに至るであらう。²⁴

このような姿勢をより、明確に示す活動として、日本国際親善基督教連盟との関わりに触れておくことは無駄でない。この団体は明治四〇（一九〇七）年六月、欧米のプロテスタント諸教派が第二回万国平和ハーグ会議に代表を送り、平和問題を協議した際、チャーチ・ピース・ユニオンの結成となり、カーネギー財団から財政支援を受け、組織運営も順調に進んだ。わが国に支部が設立されたのは大正九（一九二〇）年六月で、正式名称は「日本国際親善基督教世界連盟」といい、常議員会長に田川、顧問に新渡戸稲造が就いた。会則に「宗教は宗教家に任せよ、政治は政治家に任せよ、政治家ならぬ者が政治に口を出すことは可くない²⁵」という原則が掲げられているが、同じ政治問題でも国際親善、平和外交に関しては宗教界の積極的な貢献、介入の必要を認め、そのための組織化に動いた。昭和五年の動向は次の様である。

一年間の事業としては他団体と協同して、著しくは本会の単独主催にて、隨時來朝の海外諸名士を歓待したり、文書を以て全
國諸教会の平和思想を鼓吹したり、海外の同志と協力して世界平和の爲めに微力を致したり、或る場合、例へばロンドン軍縮會議開会の如き際には特に祈祷会を催したりなどして聊か貢献した。²⁶

田川はこうした諸団体と深くつながり、それぞれ重要な役割をこなし、積極的に行動した結果として、数々の

調停、仲介、代弁的役割を果たしたことは世間に知られていない。上海事変の直後、つまり昭和七（一九三二）年二月、日本国際親善基督教連盟は声明を発表、ロンドンの連盟本部に打電したが、そこには「関係各国当局が自制忍耐シ、武力ノ使用ヲ放棄シ、以テ平和的手段ニ依ル紛争ヲ解決ヲ図ラルルヤウ、連盟本部ヨリ関係各国政府ニ対シ懇請セラレンコトヲ要望ス」とあり、ここでも調停的役割を果たした。親善の論陣と平和の論陣は重なり合うこともあれば、氷炭相い容れざる場合もある。田川の場合、これがどこまで時局論をリードしたか、あるいは時局論に迎合する言説を用いるようになったか、本当のところは田川自身に聞くしかない。ただし、田川思想、行動は此の頃を境に、それまでの政府批判を明らかにトーン・ダウンさせていく。そして、時を同じくキリスト教界全体も、軍国主義勢力の抬頭を眼のあたりにして、批判と抵抗の姿勢を後退させていくのであり、その組織活動は難しくなり、個別的な努力の可否という問題理解に分散していく。それでも田川は、ジュネーヴの軍縮会議事務局に宛て、「日本国際親善基督教連盟ハ完全ナル世界的軍備撤廃ヲ主張シ、ソノ実現ノ促進セラレン事ヲ熱禱ス」と打電、最後の努力を試みている。一方、基督教連盟の常議員として、田川はわが国が「実に国際連盟規約を始め、九ヶ国条約、不戦条約等に背くものでないかとの疑ひを外聞に招きつつあった」ことを問題視、「日本の政府並びに国際連盟が互ひに相省みて事理の正解に努められんことを決議、且進言した²⁷」。同年一月月の基督教連盟第一一回総会において「現代の危機と国際協定の動向」と題し、発題講演を行い、あるいは「平和の確保に関する宣言」を全国基督教協議会、並びに日本基督教連盟が連名で発表した時、その中心的役割を田川が果たした。ちなみに宣言の一部は次の様である。

日本は国際連盟に加入し、不戦条約等を承認して居るけれど、未だ国際紛争の平和的解決に関する仲裁裁判条約に加盟していない。吾等は、国際連盟が満洲問題の公正なる解決をなすにより、我が日本も積然として該条約に加盟するに至らんことを期待するものである。²⁸⁾

昭和三（一九二八）年六月五日、昭和天皇の即位にともない御大典記念日本宗教大会が東京・日本青年会館で開催され、時を同じく、満州では関東軍が張作霖を列車爆破によって殺害するという、いわゆる「満州某重大事件」が起っている。時代は軍国主義に移る境目にあつた。で、この宗教者による平和会議には神道、仏教、基督教の代表者が集まり、それぞれの立場で平和に関する討議を行なつた。直接、政治的な意図は持たないしろ、平和の重要性を論じ、平和を維持することの緊要性に触れたことは、政府、文部当局の政策動向からみれば必ずしも賛成できるものではなかつた。さらに三年後の六年五月、同じく神、仏、基督教の代表が集まり、やはり平和について討議する日本宗教平和会議を開催した。この時も田川は参加して重要な役割を演じている。しばらく経過を追つてみたい。翌昭和七年、ワシントンにおいて国際的な平和会議の開催が決まり、日本から代表を送るようという要請が宗教各派に届いた。そこでキリスト教界もプロテスタントを中心に参加を決め、神・仏二教と提携して五月一八日、日本青年会館を会場にして討論会を催した。この時、各宗教団体は連携して、平和を維持するための具体的な方策を提示することを決め、その為の作業を日本国際連盟協会に託し、阪谷芳郎を中心として実施に移した。田川はここでも会議を先導している。総じて「仏教、神道、キリスト教がこれまでの対立的観念を捨てて一致した点において、また日露戦争以来二七年ぶりで宗教的平和運動が起された」²⁹⁾ことに世間の注目が集まつた。掲げられた会議の目的は、「各自所属宗教の歴史や優越性を誇ることなく、ただ各宗教がい

かによく人類に奉仕するか、またいかによく戦争を防止、絶滅するかを明らかにする」ことで、具体的には世界各国にある宗教、宗派が一致協力して戦争の防止、絶滅を目指した運動を起すことにあり、三教のうちもつともここに積極的だったのはキリスト教、なかでも日本基督教連盟がその中心的役割を果たした。相対的に危機的な時局認識が浸透していたからである。

戦争の惨禍は世界大戦以来深く全人類の脳裏に印刻せられ、その破壊力による精神上、経済上の打撃は今に及んで愈々深刻に感ぜられつつあります。故に戦争防止のために最善の努力を要する事は、敢て識者を俟つて知るべき問題ではありません。人類が戦争を防止しないならば、戦争は人類を滅ぼすであります。政治、経済、教育の各方面に亘って、平和思想の涵養に努むるは常に焦眉の急務でありまして、平和問題は決して所謂善人の夢想ではなくりました。³⁰

参加者は延べ三四〇余名、マスコミもここに注目した。討議は三部会に分かれ、第一部会は宗教、倫理、博愛事業、人道問題を中心とし、部会長は矢吹慶輝、第二部会は一般文化の方面から、部会長は友枝高彦、第三部会は方策としての実務問題で、部会長は田川である。彼ははじめに「国際平和と国際連盟」と題する基調演説を行い、国際連盟運動にこそ具体的実践を結びつけるべきであると論じた。会議は順調に進み、いよいよ三日目の最終日、平和宣言を採択して幕を閉じることになった、その矢先に思わぬハプニングが生じ、議場が一時混乱した。

いよいよ閉会の日となった。総会の議事はすらすらと進みつつある。しかしながら第一部会の議事は未だ纏まらないとの報告に接した総会議長は、これを各部会長が主査―その主査は各部三名づつ―其の他少数者の再議に付することに決し、余す所の時間は既に乏しいから、二五分以内にこれを議定して報告するところあるべしと命じ、総会を一時休息したのであった。³¹

さっそく別室において、田川を議長に文案の取りまとめに入った。問題化してもめたのは「戦争は原則として罪悪である」という文言を入れるか、入れないか。見解は大きく二分、とくに神道、神社代表は削除すべしと主張して譲らなかつた。「若し戦争を罪悪だとすれば、招魂社（靖国神社、護国神社）の如き神社の祭祀を如何にするのか」と主張する。結局、決着がつかないため、田川の判断で文言を削除することにした。田川個人は常々戦争こそ人類が犯す罪悪の最たるものと主張してきたが、ここでは持論を持ち出すことをせず、事態の収拾を図つた。戦後になってこの問題が論じられた時、田川のとつた行動は批判の対象となつた。寺崎暹によれば、迎合する「大勢のなかで、ここにも天皇制下ファシズムの跳梁を目前にした時の徴しが見える」と指摘された³²。この時、田川から総会に報告され、満場一致で承認した平和宣言とは次の様なものである。

我等は国際連盟乃至不戦条約を単なる政治家乃至外交家の国際的関心事とのみ見るべきではないと思ふ。換言すれば我等は其処に深遠雄大なる宗教的精神の躍動を認めるものである。

既に述べたように、田川の特論は絶対的平和主義でなく、いわば相対的な平和論者である。従つて条件、場合によつては戦争にも正義があると考え、それを社会問題全般にあてはまる福祉理念と重ね合わせた。これは社会正義を実現し、福祉の向上を図るためには社会運動、労働運動の意義を認め、「社会正義の観念を基礎として国際労働の調節を図り、統一を図り、向上を図り、以て世界の恒久平和を図る³³」ことと根底でつながっている。

平和を愛し、協調を愛し、公平を重んじ、労働を重んずる、この種の思想を深く植えつけ、たしかに育て上げ、固く擁護する

運動がその対備として、根本としてもつと必要でありませ³⁴⁾。

正義の解釈は、人によって様ざまに異なる。特に具体的な状況との関わりから捉えようとすれば、必然分岐していく流れをとどめることはできない。平和、軍縮に関する人びとの受け止め方、具体的な対処の仕方も同様である。田川はそのことを充分承知したうえで、自らの主張を展開した。具体的には「平和思想の普及を求め」る過程で、あるいは実現するためなら、武装的平和論も場合によっては肯定すると発言している。

連盟論者として絶対に武装を非とするのではない。そして、武装論者として絶対に平和思想を非とするのではない。平和の思想を普及することは必要であるが、さりとて武装も怠つてはならない。³⁵⁾

このように熱心に平和を説き、その実現に、あるいはその維持に努力を傾けた田川のような往き方は、この国ではいずれ少数派としての思想と行動にならざるを得なかった。絶対的平和論はまず人びとの関心や注目を引かない。さりとて相対的平和論も、その論理的に一貫性、思想的純粋性からみるなら、すこぶる評判が悪い。しかし、このような左右からの批判にさらされながら、田川はこうしたスタンスでひたすら軍縮、平和の途を追い求めた。

平和主義の政治家は自国民からは動もすれば非愛国者乃至売国奴なるかに疑はれ、相手国は果して信頼し得べきや否やを躊躇する。平和主義の政治家が有する武器は口論を背景として突き進む国権論者の如き現実的に威力あるものではない。世論の啓発とか、国際間の理解とか、之を兵力とか、財力とか直接効力あるものに比すれば頗る間接的且微温的である。³⁶⁾

註

- (1) 田川大吉郎「今年の連盟総会及び今後」、『国際知識』、第一一卷九号、昭和六年九月、四頁。
- (2) 「東京日日新聞」、大正一〇年一月一九日。
- (3) 田川大吉郎『国際連盟をたづねて』、国際連盟協会、大正一二年四月、二八頁。
- (4) 田川大吉郎『国際連盟講座』、第一輯、国際連盟協会、昭和五年一月、三一頁。
- (5) 田川大吉郎「時評」、『湖畔の聲』、第二三卷一一号、昭和一〇年一月、一三頁。
- (6) 田川大吉郎「欧州の戦局と基督教の将来」、『開拓者』、第一〇卷一〇号、大正四年一〇月、五頁。
- (7) 田川大吉郎、前掲書、六頁。
- (8) 『福音新報』、大正八年七月三十一日、四頁。
- (9) 前掲書、五頁。
- (10) 『福音新報』、大正九年二月五日、二頁。
- (11) 前掲書、一頁。
- (12) 同書、二頁。
- (13) 田川大吉郎「国際連盟に対する日本の使命」、『開拓者』、第一五卷三号、大正九年三月一日、三〇頁。
- (14) 田川大吉郎「国際正義の爲めに」、『廓清』、第一〇卷八号、大正九年八月、三五頁。
- (15) 田川大吉郎「古今相似たり」、『福音新報』、大正一〇年八月二五日、四頁。
- (16) 田川大吉郎「国際連盟の将来」、『開拓者』、第一六卷一号、大正一〇年一月一日、一四四頁。
- (17) 田川大吉郎「国際的友好親善のために」、日本基督教連盟、第二号、大正二三年四月一〇日、一頁。
- (18) 田川大吉郎、前掲書、一頁。
- (19) 田川大吉郎「近年の解説」、『女子青年界』、昭和二年八月、九頁。

- (20) 『友』、第四三号、昭和五年四月五日、六頁。
- (21) 周郎が見て一致したところによれば、「(田川)氏は決して彼の軍備の為に軍備を欲する軍国主義者でないことは明かである。氏の傾向は確かに平和主義者である」(『石橋湛山全集』、第二卷、東洋経済新報、昭和四六年、二九六頁。)
- (22) 田川大吉郎「国際情勢と基督教」、「開拓者」、昭和八年九月、三三頁。
- (23) 田川大吉郎、前掲書、三八頁。
- (24) 田川大吉郎「軍備縮少仲裁裁判の確立、無戦世界の実現」、「基督教年鑑」、日本基督教連盟、昭和五年版、昭和三年一月、一四頁。
- (25) 田川大吉郎「国際情勢の解説と批判」、「隣人之友」、第二一号、昭和九年一月、一七頁。
- (26) 『基督教年鑑』、昭和六年版、日本基督教連盟、昭和五年二月、一二六頁。
- (27) 『聯盟時報』、第一〇四号、昭和七年二月一日、三頁。
- (28) 前掲書、三頁。
- (29) 松下芳男『三代反戦運動史』、光人社、昭和四八年五月、二六八頁。
- (30) 『聯盟時報』、第八六号、昭和六年六月一日、三頁。
- (31) 田川大吉郎「国家と宗教」、教文館、昭和十三年八月、一一一頁。
- (32) 同志社大学人文科学研究所編『近代天皇制とキリスト教』、人文書院、一九九六年三月、一三二頁。
- (33) 田川大吉郎「国際労働と日本」、「国際知識」、第五卷九号、大正一四年九月、三三頁。
- (34) 田川大吉郎、前掲書、三七頁。
- (35) 田川大吉郎「国際平和と科学の交渉」、「国際知識」、第一五卷六号、昭和一〇年六月、三一頁。
- (36) 杉村陽太郎『聯盟十年』、国際連盟協会、昭和五年四月、一三頁。

おわりに

パリ講和会議が終り、代表がそれぞれ帰国すると、わが国でも民間団体として国際連盟協会を設立しなければならぬという声が挙がり、キリスト教界は、そこに応えるべく鋭意活動を開始した。そうした動きのなかにならぬと、キリスト教界のウチとソトを繋ぐ、横断的な活動を展開した田川の存在と活動実績は、今日ほとんど忘れられている。もともとレイマン、一キリスト教徒にすぎず、かつ国会議員であった田川は、この役割を担ううえにおいて、まずまず適した存在とみなされたであろう。さて、国際連盟協会は既述したとおり、主要な財源を外務省、実業界にあおいで、官庁主導によって運営された。この時、田川は主流派との間に距離を置きつつ、独自に協会の民間的自主性を模索した。協会の定款を踏まえながら、そうした活動を展開したが、結果として主流派とは大きく異なる関わり方を示した。それは「平和」、「軍縮」、「協調」について原理的、理念的意義を国民が理解しなければならぬ、そのための実践を重視したのである。日本人は愛国心は強いが、国際的な友好、協調精神に欠けたところが多い。平和に対する願望も戦争の惨禍を体験していない当時であつて、それを心底望む気概に欠けている。つまり、「日本は本当に連盟の精神を理解しているであろうか」と、疑いの眼をもって問ひかける。岩本によれば『国際連盟』、『国際知識』に寄稿した執筆陣のなかで、本数が極立って多いケースが田川であること、とりわけ一九三〇年代の一〇年間に五三本の論文を著し、様々な批判や提言を行つてゐることを、その内容をとり上げて解説した。²⁾そこから見えてくる傾向は一樣でなく、論点も多彩であるが、基本的な問題認識は、「集団間の併列権力関係を外交 (diplomacy) と呼び、集団間の従属権力関係を統治 (government) と呼

ぶならば、外交関係が統治関係に進展するほど権力の統合 (integration) が進展する⁽³⁾ 状況下にあつて、冷静に事態を認識、変化にはすばやく対応し、またその思想的枠組はあくまでも原理、原則を踏まえながら現実に向つた意味において、近代政治史上もつと注目されてよい人物である。厳しい田川の批判としては「教養の乏しいことである。例へば日本の利害の關係ある問題についての話、人道の上から、正義の上から、他国の問題に就いてものを言うことをしない。ただ自国のことばかりを言ひ、他国のことを思はない⁽⁴⁾」日本人に対する熱心な呼びかけがあり、繰り返し原則を見失うな、状況に追隨するなと固くいましめた。その姿を近くから見て、人物評とした同時代人の証言がある。

遠見ある今日の平和主義的政治家が、外には相手国の疑惑に悩まされ、内には口論の誤解を防ぎ、軍閥や戦争成金の徒と闘い、斯くして一歩一歩平和の險路を進むのを見ると、彼等の信念が彼等に内面的、良心的満足と安心とを与ふるを知りつつも、尚ほ其立場に同情し、噫と嘆息せざるを得ぬものがある⁽⁵⁾。

註

- (1) 田川大吉郎「連盟を維持するところ」、「国際知識」、第一二卷一二号、昭和七年二月、五一頁。
- (2) 岩本聖光「日本国際連盟協会―三〇年代における国際協調主義の展開」、「立命館大学人文科学研究紀要」、第八五号、二〇〇五年三月、一一〇頁。
- (3) 『丸山眞男集』、第五卷、岩波書店、一九九五年、一四五頁。
- (4) 田川大吉郎「日米問題に就ての感想」、「主婦之友」、大正一三年八月、七頁。

(5) 杉村陽太郎『聯盟十年』、国際連盟協会、昭和五年四月、一五頁。

国際連盟協会理事としての田川大吉郎